

高知県建設業活性化プラン Ver. 3

～人材確保策とデジタル化による生産性向上を柱に改定～

令和4年2月

高知県土木部

はじめに ～高知県建設業活性化プランの改定にあたって～・・・1

- 1 趣旨
- 2 位置づけ
- 3 計画期間
- 4 推進体制と進捗管理

《本文》

第1章 高知県の建設業を取り巻く現状・・・2

その1 建設業者数等の状況

- (1) 高知県の建設業許可者数等の推移
- (2) 高知県内の市町村ごとの許可業数
- (3) 高知県の建設業者の資本階層別の状況
- (4) 高知県の建設業者の完成工事高営業利益率の推移

その2 建設投資の状況等・・・4

- (5) 経済活動別県内総生産の比率等
- (6) 高知県の公共事業費等
- (7) 建設投資の公共依存度

その3 労働環境等の状況・・・6

- (8) 労働時間及び出勤日数の推移
- (9) 建設技能者の賃金の状況・高知県における公共工事設計労務単価の推移
- (10) 建設業における休日の状況
- (11) 労働災害死傷者数の推移

その4 建設従事者の状況等・・・8

- (12) 建設業の従事者数や年齢構成の状況
- (13) 高知県人口の将来展望の見通し
- (14) 建設業の有効求人倍率等
- (15) 中学生の進路や高校生の就職状況等
- (16) 女性の技術者・技能者の状況
- (17) 外国人材の雇用状況
- (18) 高知県への移住者の状況

第2章 現行プランの検証…14

- (1) 公共工事の品質と担い手の確保
- (2) 県内建設業活性化への支援
 - ア 人材確保の促進
 - イ 施工力向上の支援
 - ウ 技術開発の支援
 - エ ア～ウの共通の取組
- (3) コンプライアンスの確立

第3章 新プランの取組…20

- (1) 高知県建設業活性化プラン見直しの方向性と進め方…20
- (2) 新プランの概要…21
- (3) 強化する取組と役割分担、優先順位…22
 - ① 人材確保策の強化
 - ア 児童生徒と保護者へのアプローチ強化
 - イ 魅力発信の強化
 - ウ 女性や外国人材などの人材確保の支援
 - エ 働きやすい労働環境の整備
 - ② インフラ分野のDXの推進
 - 生産性向上と技術力向上への支援
 - ③ 公共工事の品質確保とコンプライアンスの確立
 - ア 公共工事の品質確保
 - イ コンプライアンスの確立
- (4) 推進体制と進捗管理…27
 - ① 推進体制
 - ② 進捗管理

【参考資料】

- (1) 高知県建設業活性化検討委員会開催状況…28
- (2) 高知県建設業活性化検討委員会設置要綱…29
- (3) 高知県建設業活性化検討委員会委員名簿…31
- (4) 高知県建設業活性化検討委員会でのご意見と対応方針…32
- (5) 高知県議会でのご意見と対応方針…45
- (6) 建設業者の皆様へのヒアリングでのご意見と対応方針…47
- (7) 県内公立中学校進路指導等の教員へのアンケート結果…51
- (8) 高知県建設業協会会員へのアンケート結果及び意見交換会でのご意見と対応方針…55

はじめに ～高知県建設業活性化プランの改定にあたって～

1 趣旨

県民の皆様にとって、建設業は、頻発・激甚化する自然災害への対応や、インフラの整備や維持管理など、県民の皆様の生活や安全安心を守るために必要不可欠な存在となっています。

また、建設業が各地域で持続的に発展していくことが、地域の防災力の維持・確保につながるとともに、地域の雇用を守り、県経済の下支えにも貢献するものと考えています。

そのため、県としても建設業の皆様を支えていけるよう、平成26年2月に高知県建設業活性化プランを策定し、「公共工事の品質の確保」、「コンプライアンスの確立」、「建設業の活性化への支援」を3つの柱として、建設業の皆様とともに様々な取組を進めてきました。

そのような取組を進めている中、建設業の従事者は大きく減少し、高齢化が進行する一方、次世代を担う若者の入職者が少ない状況が続いています。そのため、地域の守り手として建設業に求められる社会的役割を今後も安定して果たしていくためにも、人材の確保が喫緊の課題となっています。

加えて、令和6年4月から建設業にも適用される時間外労働の上限規制などの働き方改革や、デジタル技術を活用した生産性の向上など、インフラ分野のDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進する取組もますます必要となっています。

そのため、高知県建設業活性化プランの改定に当たっては、従前からの取組の柱である「公共工事の品質の確保」と「コンプライアンスの確立」の2つは当然、継続しつつ、特に「人材の確保策の強化」と建設現場のデジタル化による「生産性向上の推進」を改定の大きな柱に据えて、見直しを行ってきたところです。その他の改善点としては、数値目標を設定し、取組結果を公表し、取組状況を外部委員の視点により検証しながら、定期的に取り組内容を見直していく仕組みを新たに設けました。

建設業を若者が働きたい魅力ある産業にしていくことが、地域地域で住民の皆様求められる社会的役割を将来に亘って果たすこととなります。そして、建設業が求められる役割を果たしていくことが、県民の皆様の幸せにつながることを目指して、県と建設業界が一体となって、このプランを進化させながら取り組んでまいります。

2 位置づけ

本プランは、高知県中小企業・小規模企業振興条例（令和3年3月26日条例第7号）「第4条 県の責務」における建設分野の振興に関する計画に位置づけるものとする。

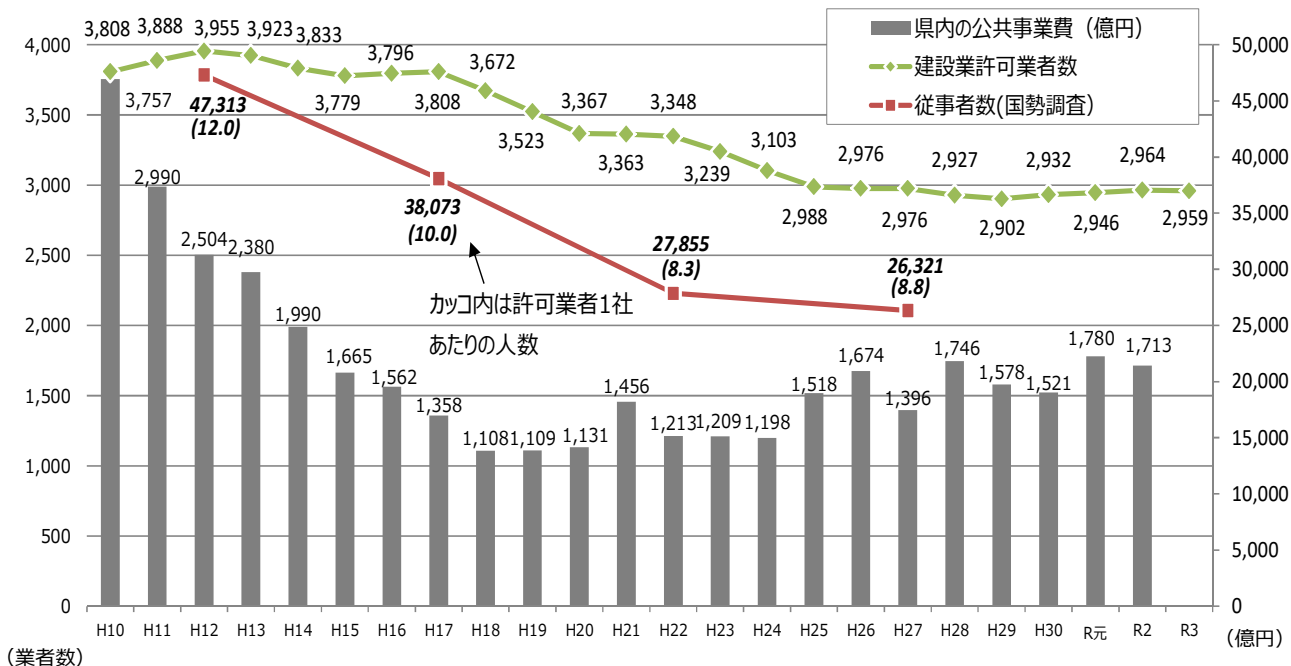
3 計画期間

令和3年度から令和5年度までの3年間とする。

4 推進体制と進捗管理

本プランの推進に当たっては、建設業団体と学識経験者、教育関係者などの委員からなる「高知県建設業活性化検証委員会」（仮称）を定期的で開催し、具体的な数値を共有しながら、取組状況の確認、効果や改善策の検討などを行い、各種取組の着実な実行・見直しを行ってまいります。

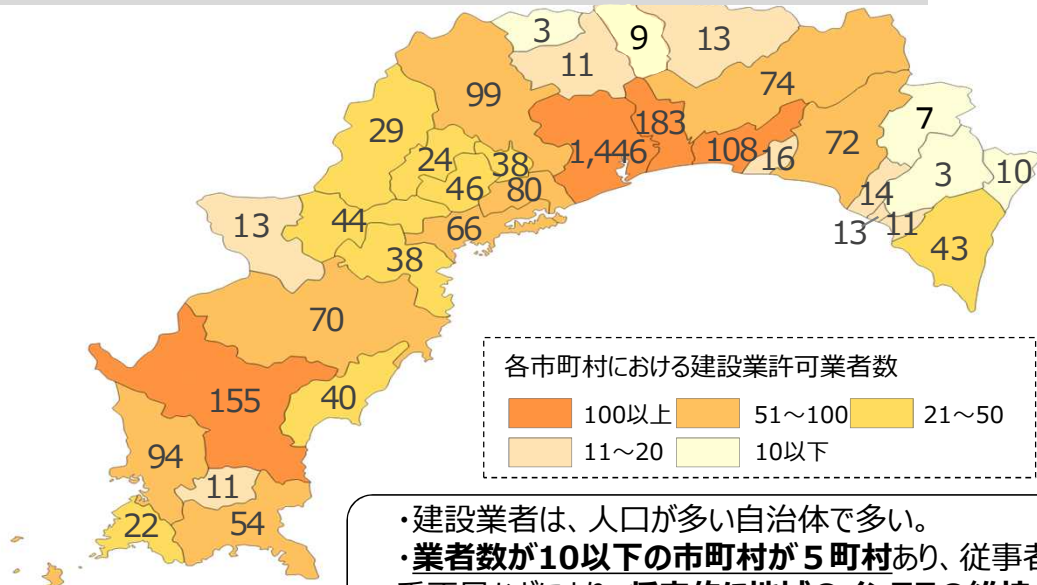
(1) 高知県の建設業許可業者数等の推移



◆出典：県内の公共事業費は、西日本建設業保証（株）の保証金額（国、県、市町村、独立行政法人等が発注した県内工事）

- ・建設業の就業者数は減少しているものの、**近年3,000業者弱で推移**しており横ばいで、建設業者は小規模化していると考えられる。
- ・**公共事業費**は中長期的に減少していたが、平成18年度以降、国土強靱化の関連事業などにより、**事業費は増加傾向**。

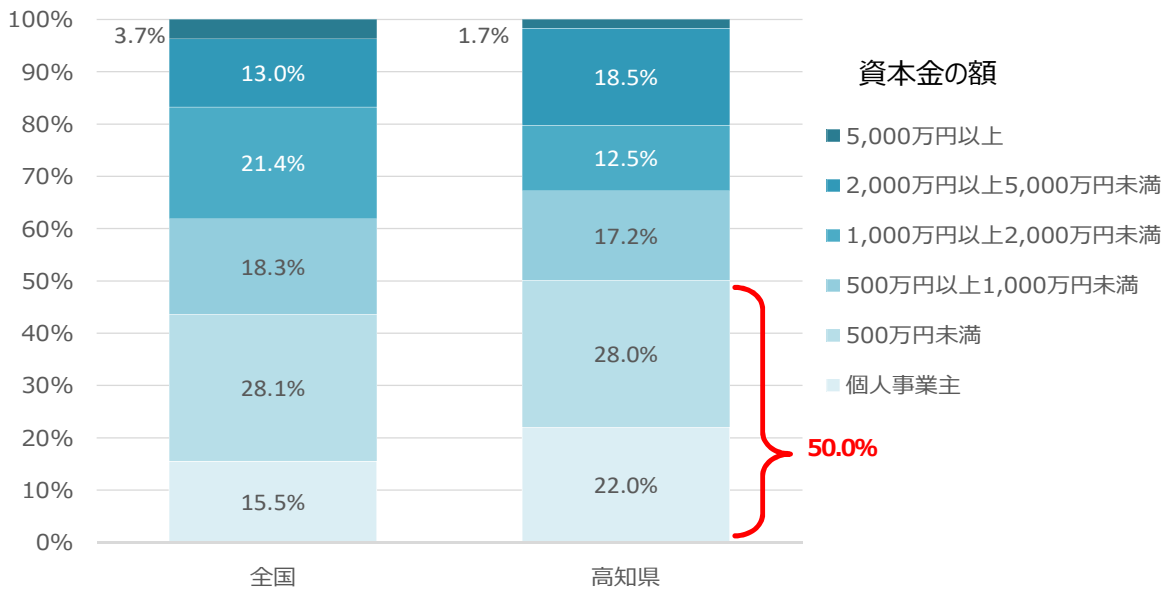
(2) 高知県内の市町村ごとの許可業者数 (R3.4.1時点)



- ・建設業者は、人口が多い自治体で多い。
- ・業者数が10以下の市町村が5町村あり、従事者の高齢化や担い手不足などにより、**将来的に地域のインフラの維持・整備や災害発生時の対応に支障が生じることが危惧**される。

市町村名	大月町	三原村	宿毛市	土佐清水市	四万十市	黒潮町	四万十町	中土佐町	橋原町	津野町	須崎市	仁淀川町	越知町	佐川町	日高村	いの町	土佐市	高知市	大川村	土佐町	本山村	大豊町	南国市	香南市	香美市	芸西村	安芸市	安田町	田野町	馬路村	北川村	奈半利町	室戸市	東洋町
H23	24	12	115	65	196	54	85	35	18	54	86	35	33	49	41	108	84	1,506	4	18	12	19	187	107	77	20	70	13	15	8	4	15	55	15
R3	22	11	94	54	155	40	70	38	13	44	66	29	24	46	38	99	80	1,446	3	11	9	13	183	108	74	16	72	14	13	7	3	11	43	10
増減	-2	-1	-21	-11	-41	-14	-15	3	-5	-10	-20	-6	-9	-3	-3	-9	-4	-60	-1	-7	-3	-6	-4	1	-3	-4	2	1	-2	-1	-4	-12	-5	
	-8%	-8%	-18%	-17%	-21%	-26%	-18%	9%	-28%	-19%	-23%	-17%	-27%	-6%	-7%	-8%	-5%	-4%	-25%	-39%	-25%	-32%	-2%	1%	-4%	-20%	3%	8%	-13%	-13%	-25%	-27%	-22%	-33%

(3) 高知県の建設業者の資本階層別の状況

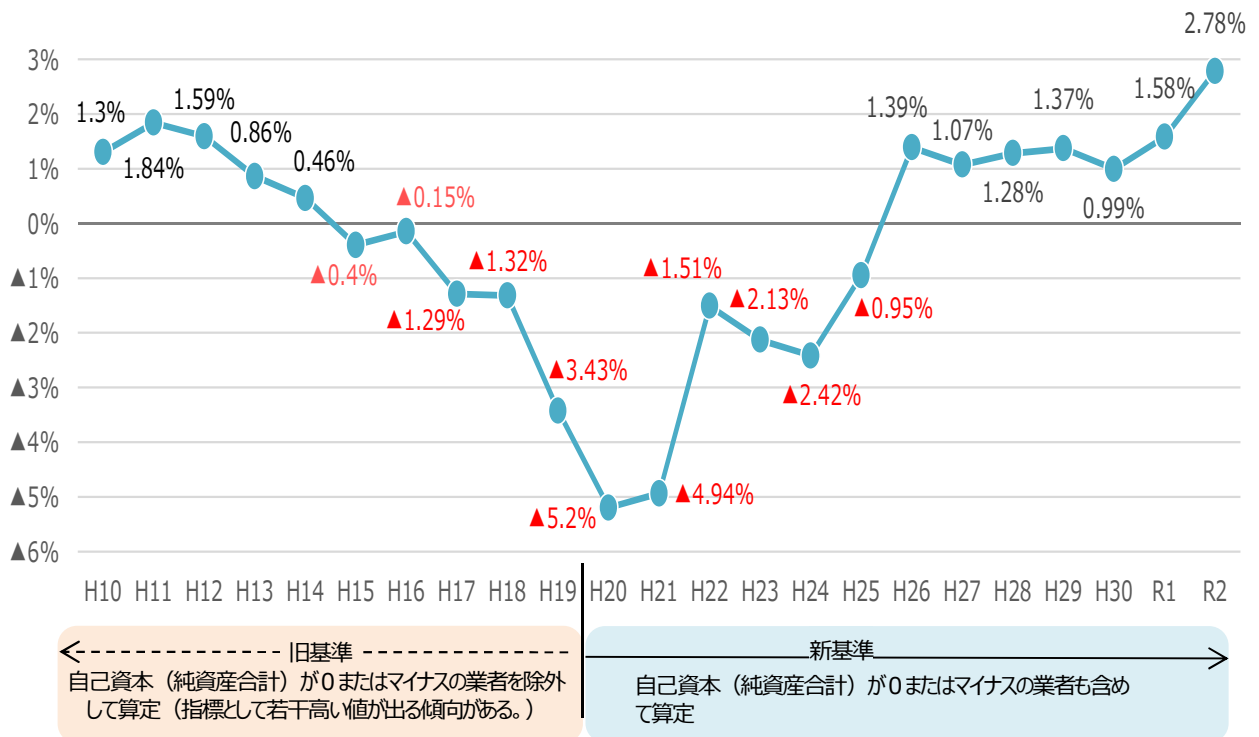


◆出典：全国の割合は建設業許可業者数調査（国土交通省・R3年5月発表）等

・高知県における建設業の許可業者は、**資本金が500万円未満の法人又は個人事業主が半分を占めており、小規模な業者が多い。**

(4) 高知県の建設業者の完成工事高営業利益率※の推移

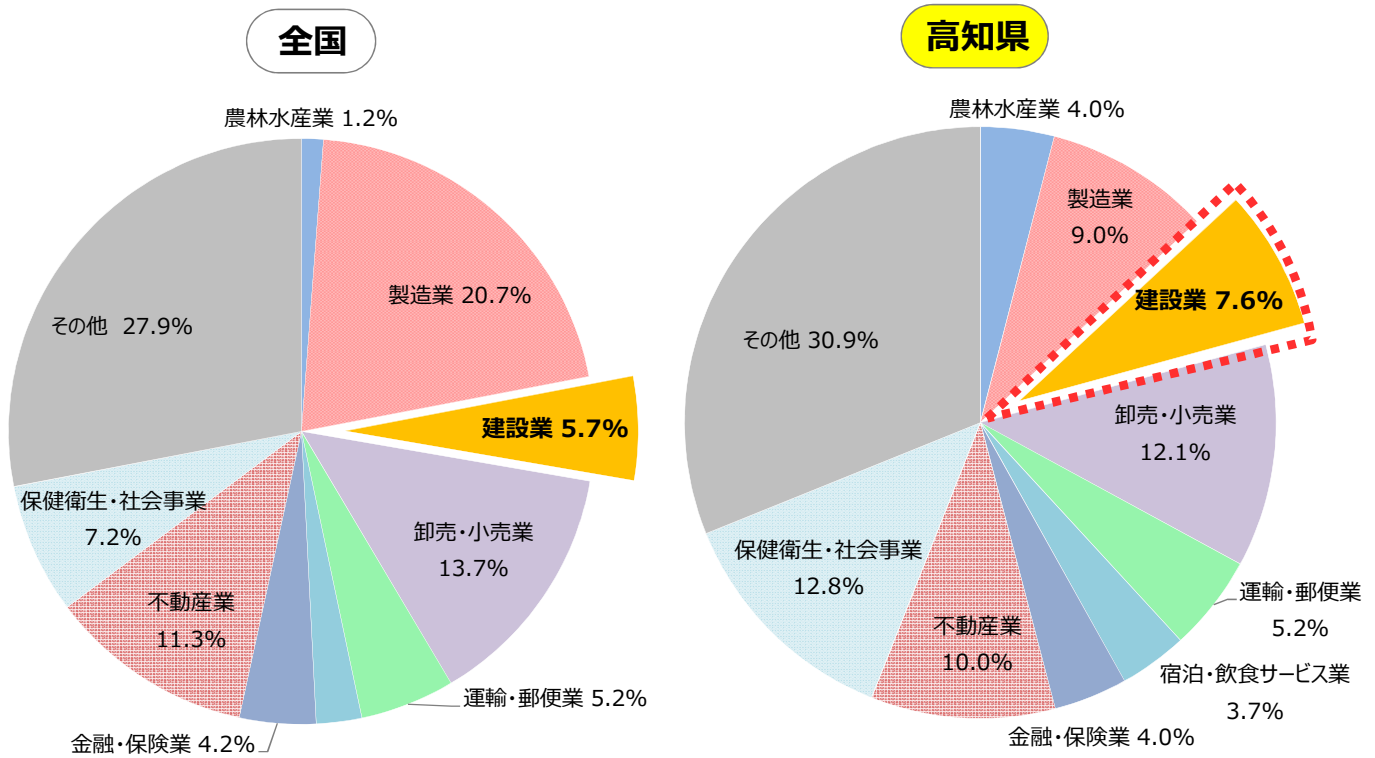
※ 完成工事高営業利益率 = (完成工事高 - 完成工事原価 - 販売費及び一般管理費) / 完成工事高



出典：◆西日本建設業保証（株）提供資料

・当該利益率は、**平成15年度から平成25年度までマイナスが続いていたが、平成26年度以降、プラスに転じ、（算定方法が異なるため単純比較はできないが、）公共事業費が大幅に減少する前後の平成10年度、平成11年度頃を上回る率まで持ち直してきている。**

(5) 経済活動別県内総生産の比率等 (H30年度)

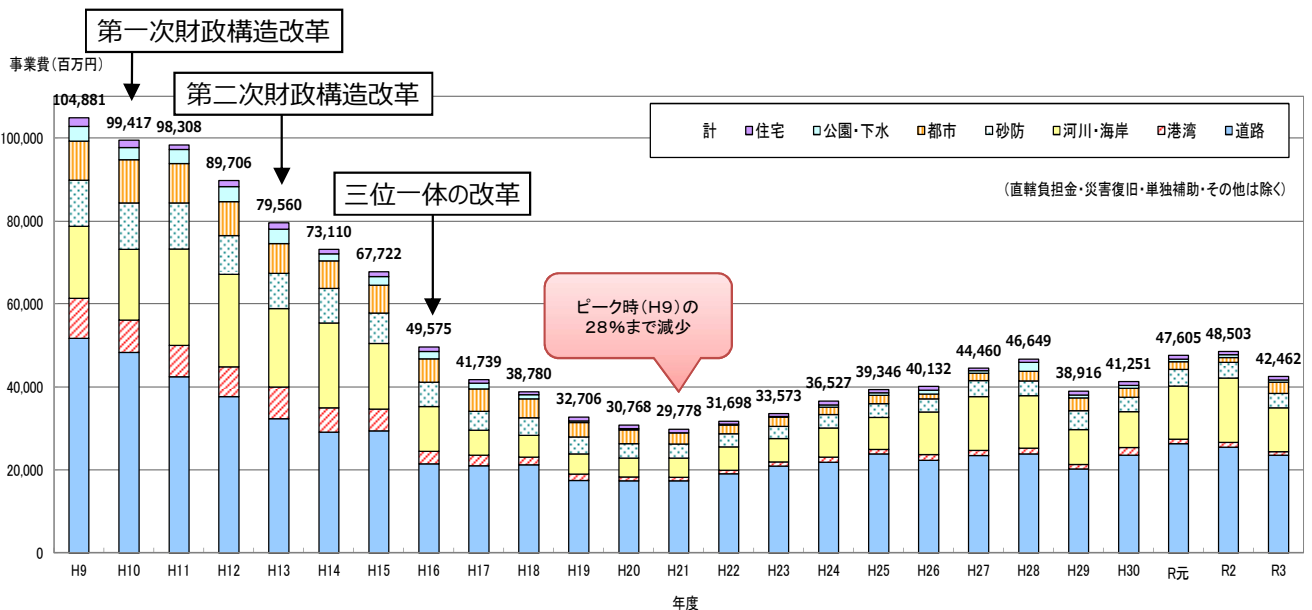


◆出典：日本銀行高知支店 統計でみる高知県のすがた

・経済活動別生産の構成比における建設業の割合は、全国は5.7%で、高知県は7.6%となっており、**建設業の本県経済に占める割合は全国比率よりも高い。**

(6) 高知県の公共事業費等

高知県土木部一般会計当初予算の一般公共事業及び単独事業の推移

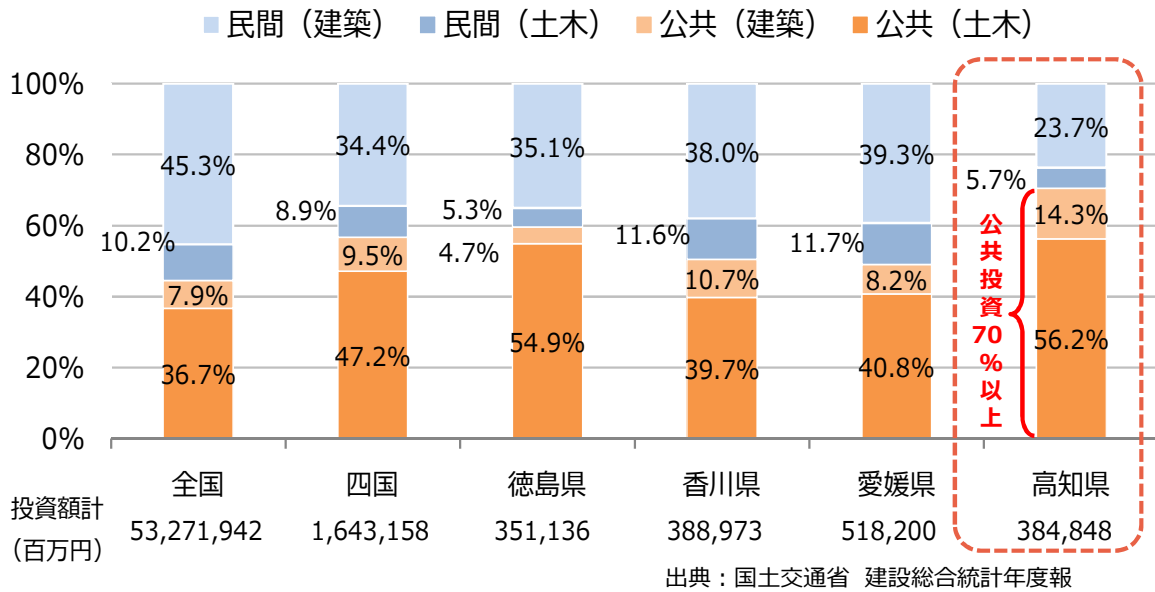


◆出典：高知県土木部 令和3年当初予算(概要)

・高知県における一般公共事業及び単独事業の当初予算は、これまでの行財政改革などを経て、**平成9年度をピークに平成21年度まで減少**を続けていたが、**近年、国土強靱化への対応などで予算額は増加傾向**にある。

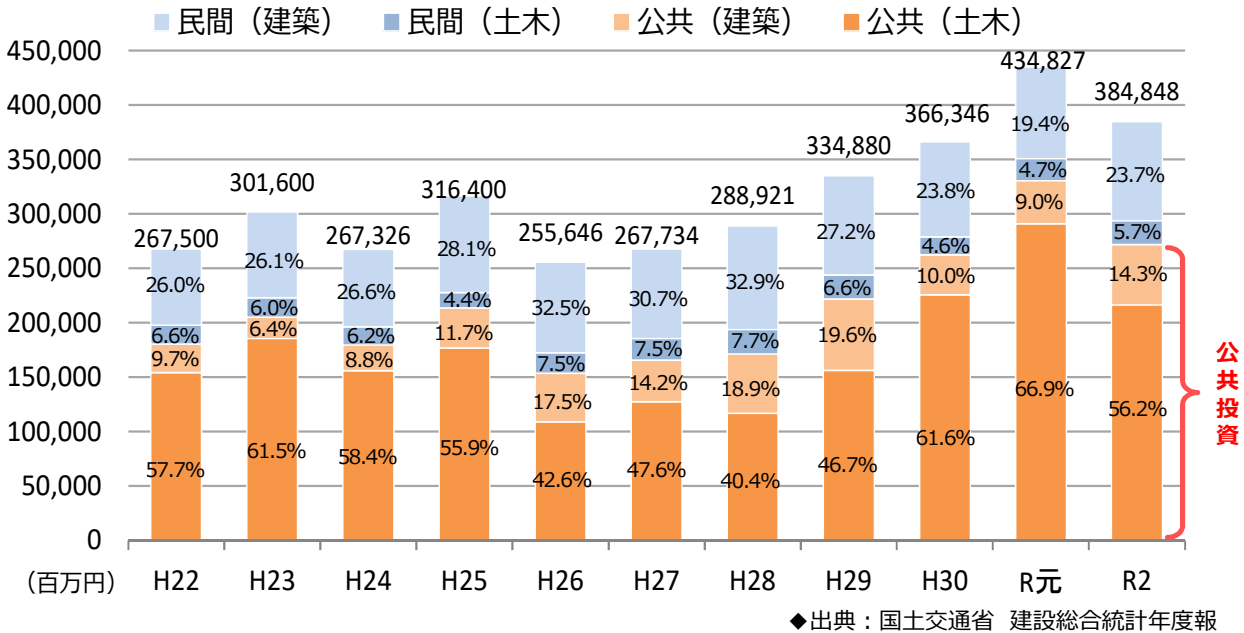
(7) 建設投資の公共依存度

民間投資および公共投資の構成比 (令和2年度計)



・高知県での公共投資の割合は約7割で、**全国や他の四国3県よりも、公共投資の占める割合が多い。**

高知県における建設投資額の推移

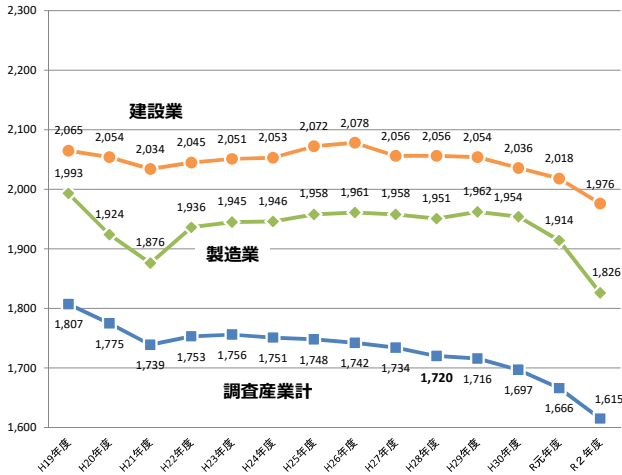


・平成22年度以降、高知県の建設投資における**公共投資の割合は、ほぼ毎年度6割以上**であり、**公共投資が多くを占める状況が継続している。**

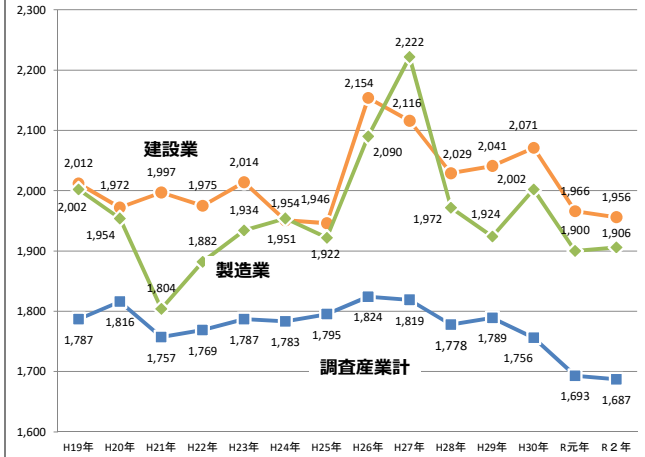
(8) 労働時間及び出勤日数の推移 (建設業と他産業の比較)

年間労働時間の推移

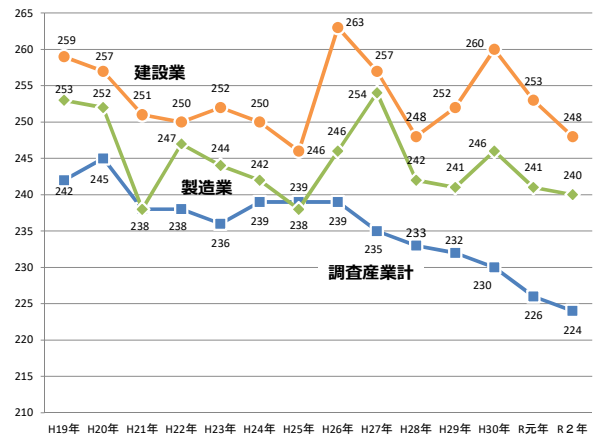
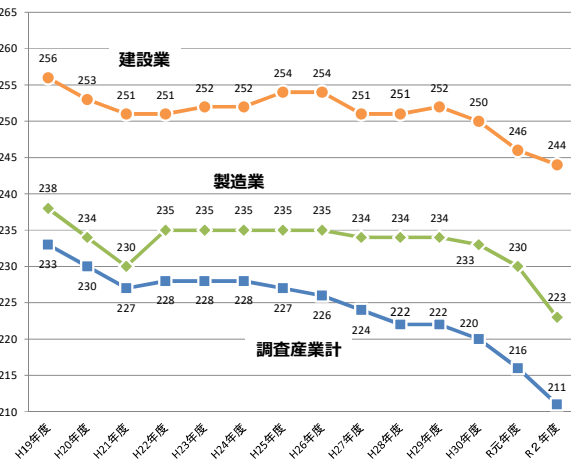
全国



高知県



年間出勤日数の推移

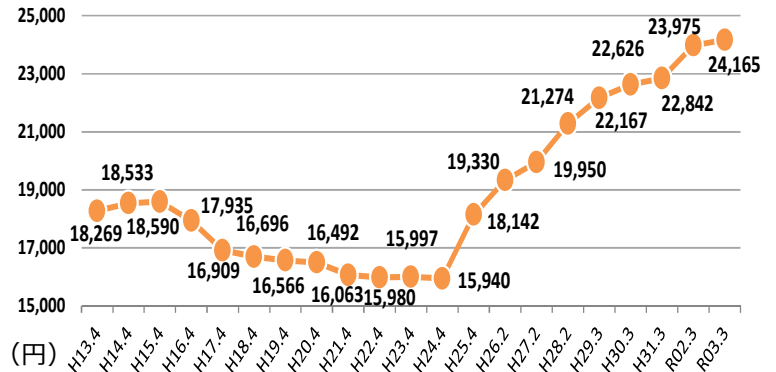


- ・全国及び高知県ともに**建設業は全体や他産業と比較して労働時間、日数が多い**傾向。
- ・どの産業も、**年間労働時間・年間出勤日数ともに減少傾向**にある。

◆厚生労働省 毎月勤労統計調査、高知県統計分析課 毎月勤労統計調査地方調査 (高知県分) をもとに作成

(9) 建設技能者の賃金の状況・高知県における公共工事設計労務単価の推移

	H24	R2
建設業	生産労働者	4,510.5千円 (+15.2%)
	全労働者	5,618.7千円 (+16.3%)
製造業	生産労働者	4,660.7千円 (+4.1%)
	全労働者	5,381.4千円 (-0.2%)
全産業	労働者	5,459.5千円 (+3.1%)



※ 年間賃金総支給額 = きまって支給する現金給与額 × 12 + 年間賞与其他特別給与額

※ 令和2年より生産労働者のみの調査がなくなったため、令和2年の生産労働者の値は、全労働者の対前年増減率と同じ増減率を仮定して算出。

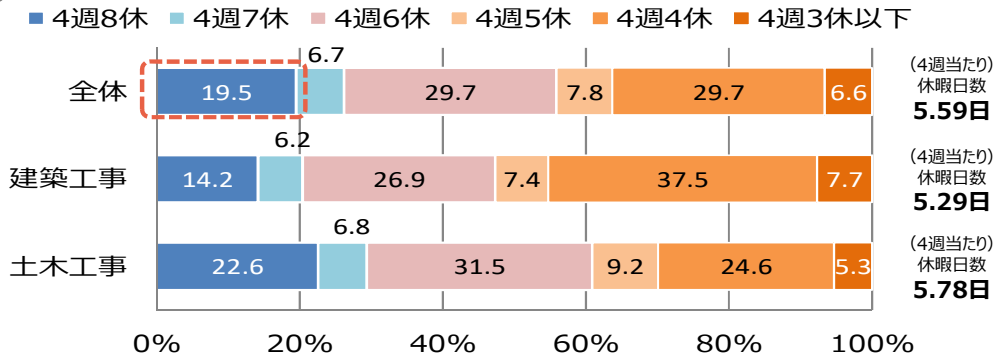
◆ 出典: 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(10人以上の常用労働者を雇用する事業所)

◆ 高知県における特殊作業員や普通作業員等の職種の設計労務単価を単純平均した額

(左表) 給与は建設業全体で上昇傾向にあるが、**生産労働者(技能者)については、製造業と比べ低い水準**。
 (右グラフ) 高知県での公共工事設計労務単価は、**平成24年4月以降、継続して増加**。
 直近の令和3年3月適用の単価は、平成24年4月と比較して**51.6%の増額**。

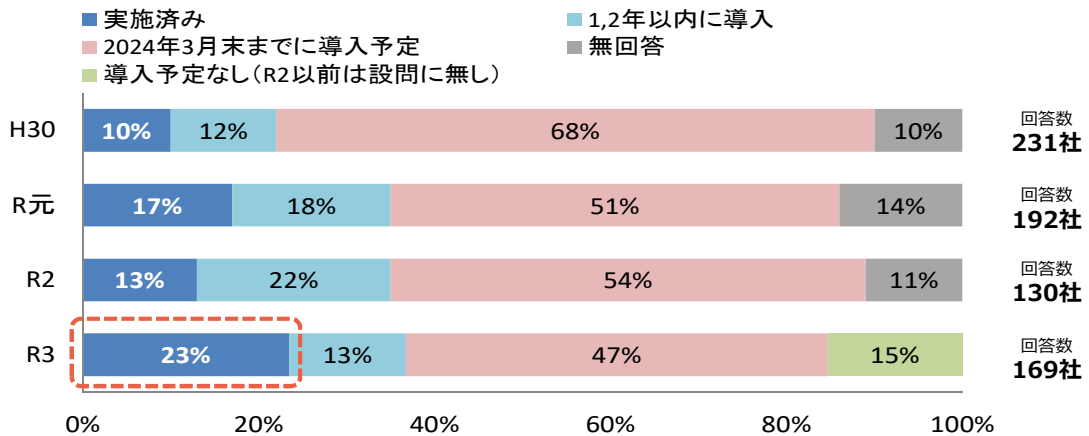
(10) 建設業における休日の状況

全国 建設業における休日の状況（技術者）



◆日建協の組合員の技術者等を対象にアンケート調査。
 建設工事全体には、建築工事、土木工事の他にリニューアル工事等が含まれる。
 出典：日建協「2020時短アンケート」をもとに作成（国土交通省が作成した資料を転載したもの）

高知県 建設業における週休2日制の導入状況



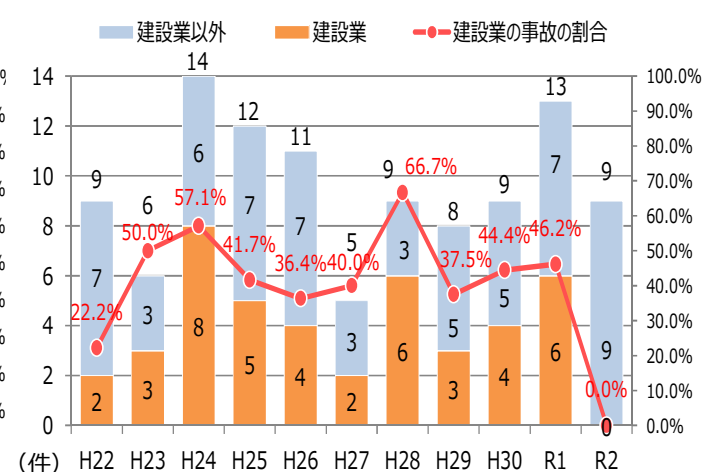
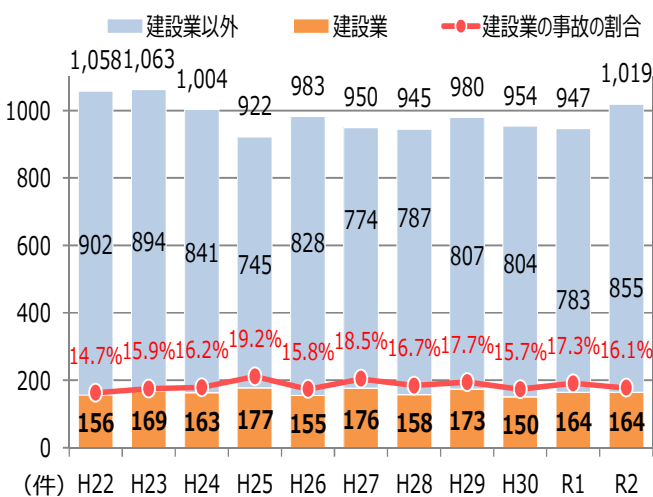
◆出典：高知県建設業協会と高知県土木部との意見交換会における事前アンケート結果

・週休2日制の導入状況は、全国で約19.5%で、**高知県も23%と概ね同水準**。
 ・高知県では、**週休2日制を「実施済み」とした業者の割合は増えており**、働き方改革への意識が高くなってきているが、時間外労働の上限規制が建設業に適用がされる**「2024年3月末までに導入予定」が47%とすぐに導入しようとは考えていない業者も半数近くいる**。

(11) 労働災害（休業4日以上）死傷者数の推移

死傷者数

死亡事故の件数



◆出典：高知労働局「高知県の労働災害の現状」（令和3年度版）

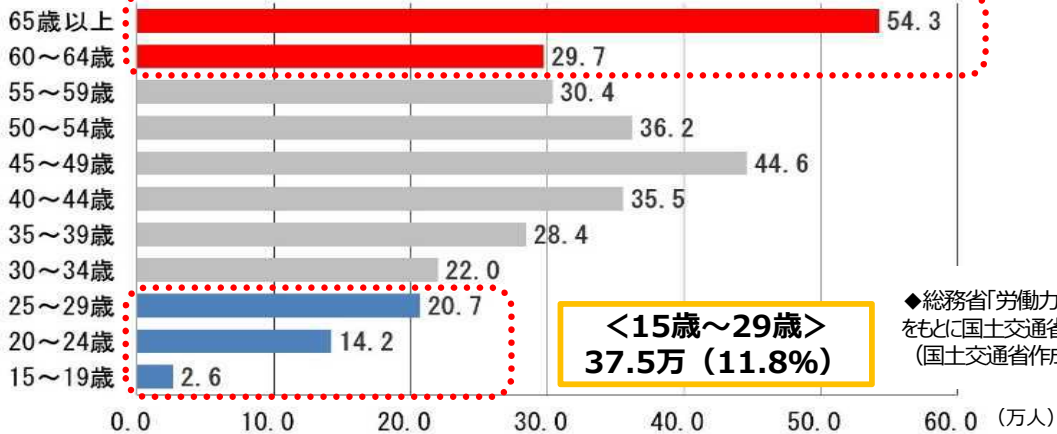
・建設業における過去10年間の労働災害による死傷者は、全体の概ね15%～20%で推移。
 そのうちの建設業の**死亡事故は、50%前後で推移しており、他産業に比べてその発生件数は多い**。
 （※ R2は建設業で死亡事故の発生は無し。）

(12) 建設業の従事者数や年齢構成の状況

全国

年齢階層別の建設技能労働者数 (国土交通省資料)

<60歳以上>
84.0万 (26.4%)



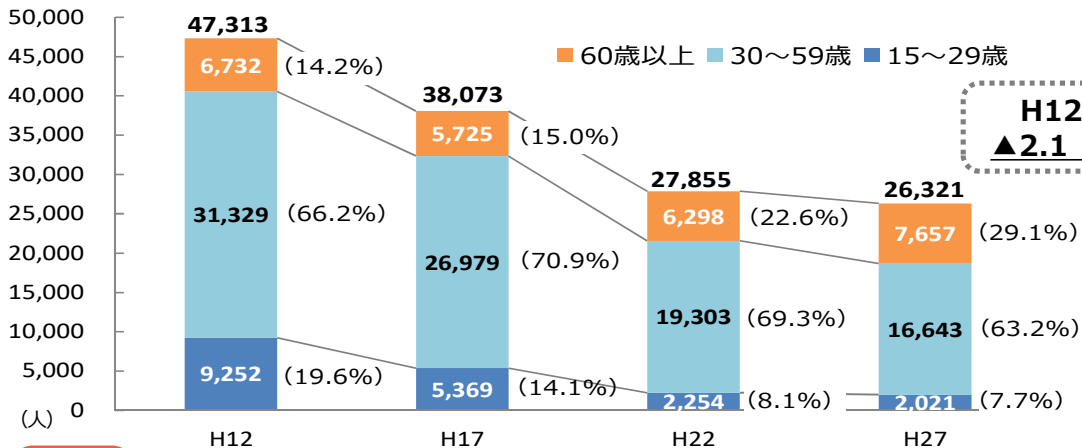
◆総務省「労働力調査」(R2年平均)をもとに国土交通省にて推計 (国土交通省作成資料を転載)

<15歳～29歳>
37.5万 (11.8%)

・(全国の状況) 60歳以上の高齢者(84.0万人、26.4%)は10年後には大量離職が見込まれる。一方、それを補うべき若手入職者(37.5万人、11.8%)の数は不十分な状況

高知県

建設業の従事者数 (年齢階層別)



H12 ⇒ H27
▲2.1 (▲44%)

うち女性従事者数

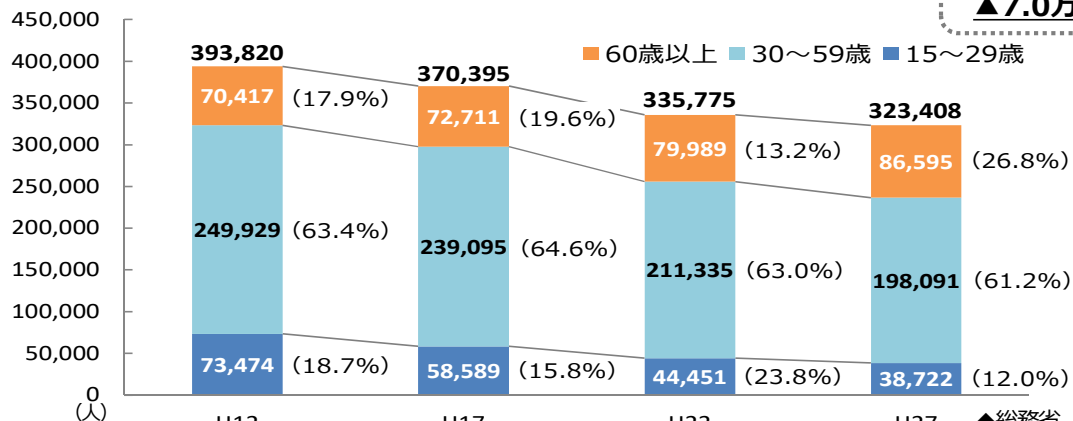
全国

	H12	H17	H22	H27
高知県	6,762 (14.3%)	5,186 (13.6%)	3,927 (14.1%)	3,754 (14.3%)
全国	938,972 (14.9%)	787,558 (14.6%)	677,054 (15.1%)	691,776 (15.9%)

高知県

全産業の従事者数 (年齢階層別)

H12 ⇒ H27
▲7.0万 ▲18%



◆総務省 国勢調査をもとに作成

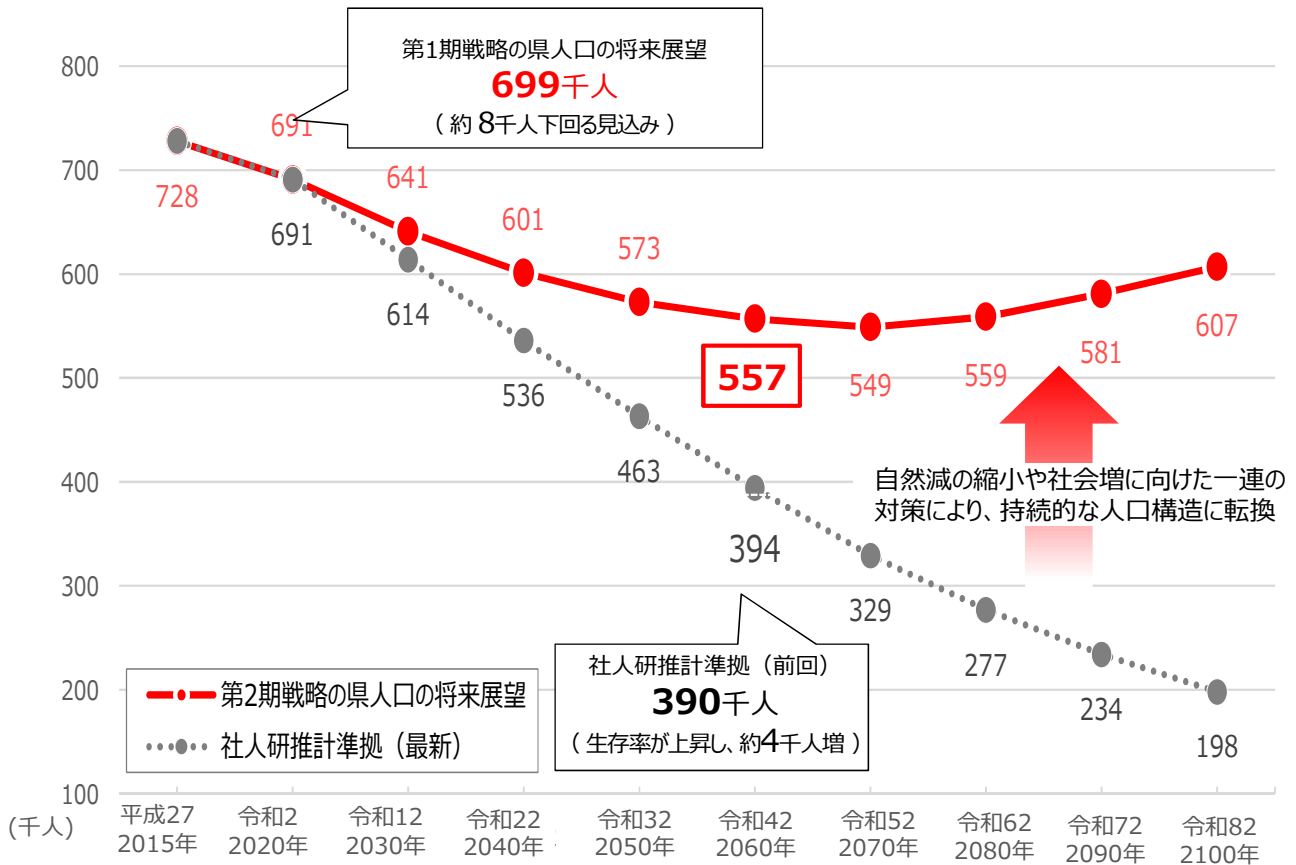
うち女性従事者数

全国

	H12	H17	H22	H27
高知県	178,783 (45.4%)	171,463 (46.3%)	158,388 (47.2%)	153,815 (47.6%)
全国	25,729,190 (40.9%)	25,770,673 (41.9%)	25,521,682 (42.8%)	25,841,333 (43.9%)

- ・高知県における建設業の従事者数は、大きく減少。全産業と比較しても、建設業の59歳以下の減少幅は大きい。
- ・特に59歳以下の従業者数が減少し、若手が増えていない状況で、60歳以上の従事者が退職した後の担い手不足が危惧される。
- ・女性の割合は全産業で増加。女性の社会進出が進む中で、建設業への女性入職者を増やす取組を行う余地があると考えられる。

(13) 高知県人口の将来展望の見通し



◆ 第2期高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略を転載

【第2期高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略 から抜粋】

- ・国立社会保障・人口問題研究所の最新の推計に準拠すると、**県人口はR42(2060)年に約39.4万人まで減少する見通し。**
(ただし、前回の推計と比較すると、生残率の上昇により約4千人増加する。)
- ・第2期戦略における「県人口の将来展望」を策定するにあたり、基礎数値を更新
(H22(2010)国勢調査ベースからH27(2015)国勢調査ベースに更新)し、改めて将来展望の推計を行った結果、生残率の上昇の影響もあり、以下の目標を達成することにより、「第1期戦略の県人口の将来展望」に掲げた「**R42(2060)年の県人口を約55.7万人にとどめる**」ことが可能であることから、この実現に向け挑戦を続けていく。

◆ 第2期戦略の目標 出生率 R22(2040):2.07、R32(2050):2.27※
(※県民の皆様の結婚・出産の希望をかなえることを前提に)
社会増減 R5(2023):±0、R22(2040):社会増1,000人

(14) 建設業の有効求人倍率等 (年度平均)

◆ 高知労働局提供資料をもとに作成

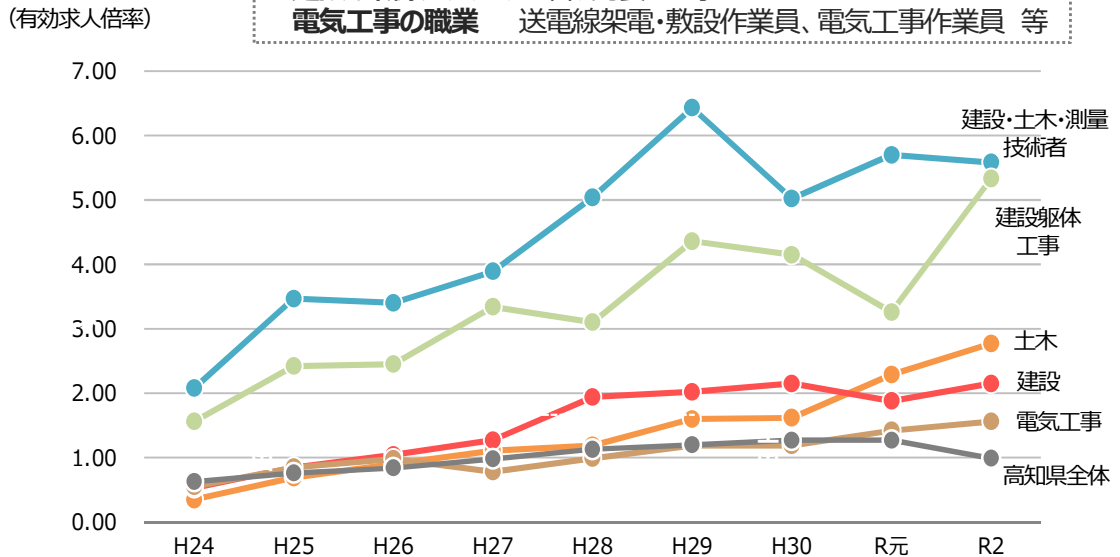
【職業の内容】

土木の職業 土木作業員、トンネル掘削作業員 等

建設躯体工事の職業 型枠大工、とび工、鉄筋工

建設の職業 大工、左官、内装工 等

電気工事の職業 送電線架電・敷設作業員、電気工事作業員 等



	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
建設・土木・測量技術者	2.08	3.47	3.40	3.89	5.04	6.43	5.02	5.70	5.58
土木の職業	0.35	0.69	0.90	1.11	1.19	1.60	1.62	2.29	2.77
建設躯体工事の職業	1.56	2.42	2.45	3.34	3.10	4.36	4.15	3.26	5.33
建設の職業	0.53	0.85	1.04	1.27	1.94	2.02	2.15	1.88	2.15
電気工事の職業	0.55	0.85	0.98	0.78	0.99	1.19	1.19	1.42	1.56
高知県全体	0.63	0.76	0.84	0.98	1.13	1.20	1.27	1.27	0.99

・建設業関連の職業の有効求人倍率は、近年1.0を上回っており、ほとんどの職種が全産業と比べて倍率が高く、多くの建設関係の事業者は人材を求めている状況。
 ・特に技術者の有効求人倍率が高い水準で推移しており、人材不足の状況が推測される。

有効求人数と有効求職者数の推移 (年度平均)

	H30			R1			R2		
	①有効求人数	②有効求職者数	①-②	①有効求人数	②有効求職者数	①-②	①有効求人数	②有効求職者数	①-②
建築・土木・測量技術者	427	92	335	460	81	379	447	80	367
土木の職業	336	208	128	402	175	227	453	163	290
建設躯体工事の職業	99	24	75	101	31	70	128	24	104
建設の職業	131	61	70	122	65	57	105	49	56
電気工事の職業	103	86	17	91	64	27	92	59	33
合計	1,096	471	625	1,176	416	760	1,225	375	850

	H27			H28			H29		
	①有効求人数	②有効求職者数	①-②	①有効求人数	②有効求職者数	①-②	①有効求人数	②有効求職者数	①-②
建築・土木・測量技術者	409	105	304	450	89	361	495	77	418
土木の職業	300	269	31	273	237	36	334	208	126
建設躯体工事の職業	83	25	58	75	24	51	90	21	69
建設の職業	96	84	12	123	68	55	134	66	68
電気工事の職業	70	91	-21	85	85	0	95	80	15
合計	958	574	384	1,006	503	503	1,148	452	696

(15) 中学生の進路や高校生の就職状況等

県内中学生の進学等の状況

(単位：人)

卒業年月	卒業者数	うち 県内進学者			うち 県外進学者	うち その他 (専修学校等)
		土木建設学科	定員充足率	土木建設学科 以外		
R3.3	5,673	87 (1.5%)	62.1%	5,418 (95.5%)	112 (2.0%)	56 (1.0%)
R2.3	5,721	104 (1.8%)	74.3%	5,464 (95.5%)	87 (1.5%)	66 (1.2%)
H31.3	5,980	106 (1.8%)	75.7%	5,716 (95.6%)	91 (1.5%)	67 (1.1%)
H30.3	6,160	112 (1.8%)	80.0%	5,867 (95.2%)	94 (1.5%)	87 (1.4%)
H29.3	6,521	121 (1.9%)	86.4%	6,203 (95.1%)	112 (1.7%)	85 (1.3%)
H28.3	6,585	97 (1.5%)	69.3%	6,272 (95.2%)	102 (1.5%)	114 (1.7%)

◆ 出典：文部科学省「学校基本調査」。「うち県内進学者」の「土木建設学科」への進学者数は安芸桜ヶ丘、高知農業、高知工業、須崎総合、宿毛工業の関係学科（定員合計：140名）への入学者数。

県内高校生の就職状況

(単位：人)

卒業年月	卒業者数	県内 就職者等	県外 就職者等	
			うち建設業	うち建設業
R3.3	5,755	701 (12.2%)	96 (1.7%)	302 (5.2%)
R2.3	6,036	700 (11.6%)	102 (1.7%)	371 (6.1%)
H31.3	6,132	759 (12.4%)	101 (1.6%)	368 (6.0%)
H30.3	6,151	672 (10.9%)	96 (1.6%)	381 (6.2%)
H29.3	6,081	682 (11.2%)	85 (1.4%)	401 (6.6%)
H28.3	6,181	703 (11.4%)	95 (1.5%)	368 (6.0%)

◆ 出典：文部科学省「学校基本調査」

- ・県内の土木建築系学科への進学者は近年100名前後で推移。
- ・関係学科全体の定員は140名であり、**毎年定員を下回っている状況**。
- ・高校卒業生のうち、15%以上が就職し、そのうち、**毎年100人前後が県内の建設業に就職**している。

高校生が就職する企業等に求めるものなど

① 現段階で希望の就職地を「高知県内」・「高知県外」を選択した理由は何ですか。
(複数回答可)

※回答数が多かった5番目までを記載

県内就職を希望 (83人)	回答数	県外就職を希望 (39人)	回答数
住み慣れた地域にいたいから	54	都会で働きたいから	22
希望する就職先があるから	28	給料や待遇などの労働条件が良いから	15
友人・知人が近くにいるから	15	親から自立したいから	10
親と同居または近くで暮らしたいから	14	希望する就職先があるから	9
住んでいる地域が好きだから	12	友人・知人が近くにいるから	6
		生活環境・文化が好きだから	6

② あなたが就職する企業等に特に希望するものは何ですか。(上位3つまで選択)

※回答数が多い10番目までを記載

県内就職を希望 (83人)	回答数	県外就職を希望 (39人)	回答数
経営が安定している	43	給与や賞与が高い	22
給与や賞与が高い	38	休暇がとりやすい	17
休暇がとりやすい	35	経営が安定している	14
社員の人間関係が良い	27	自分が成長できる環境がある	11
残業が少ない	23	社員の人間関係が良い	10
福利厚生制度が充実している	11	残業が少ない	8
社員が親身に対応してくれる	11	社員が親身に対応してくれる	5
自分が成長できる環境がある	6	業界上位である	4
社会貢献度が高い	5	福利厚生制度が充実している	4
学校の先輩が勤務している	5	社会貢献度が高い	4

③ 県外就職希望者の就職希望地域

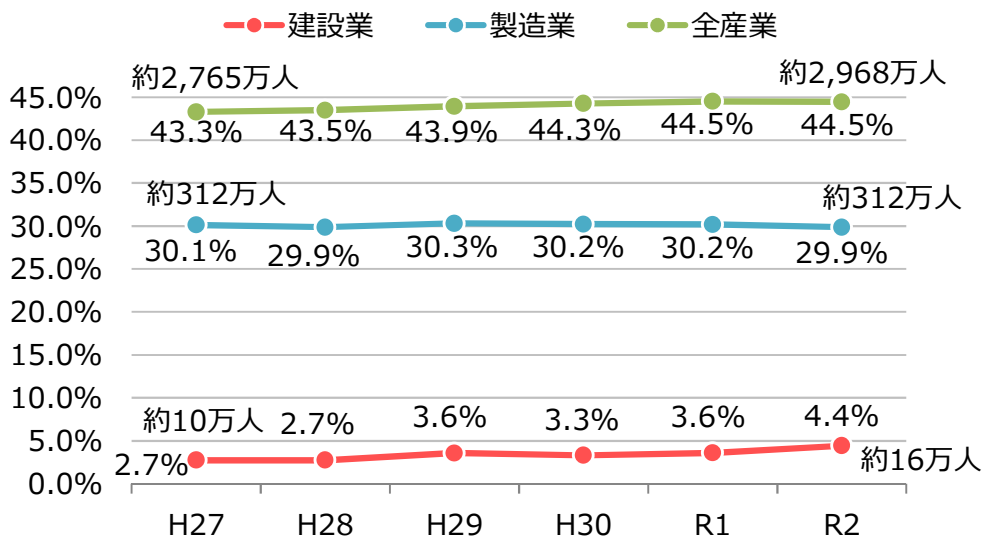
希望する就職地					
大阪府	13	68.4%	東海地方	1	2.8%
その他関西地方	4	22.2%	中国地方	1	4.3%
東京都	3	17.6%	九州地方	1	5.3%
その他関東地方	2	12.5%	外国	1	6.3%
四国地方	2	13.3%	未記入	11	78.6%

- ・県外の就職を希望する高校生は、「**労働条件の良さ**」や「**成長できる環境**」を挙げる回答が多い状況。
- ・**県外就職希望者は関西地方を希望する生徒が多い。**

◆ 出典：平成31年度高知県地方人口ビジョン等基礎調査（高知県計画推進課）の「就職・進学希望地等意識調査」の県内高校性へのアンケートで、土木・建築系技術職に就職を希望する生徒の回答。

(16) 女性の技術者・技能者の状況

全国 建設業における女性の技術者・技能者の占める割合

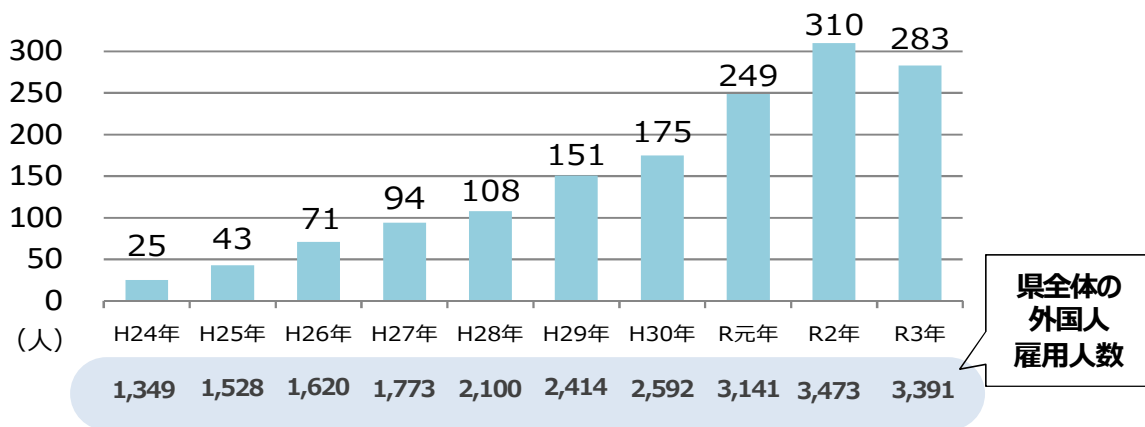


◆出典：総務省「労働力調査」の年度報

- ・女性の技術者・技能者の割合は、全産業平均や製造業平均と比較すると**低い状況が続いている**。
- ・しかしながら、**女性の技術者・技能者の人数は、H27年度からR2年度にかけて、1.6倍増加している**。

(17) 外国人材の雇用状況

建設業における外国人の雇用人数の推移



出身国の状況		
ベトナム	164	58.0%
中国	27	9.5%
フィリピン	20	7.1%
インドネシア	15	5.3%
その他	57	20.1%

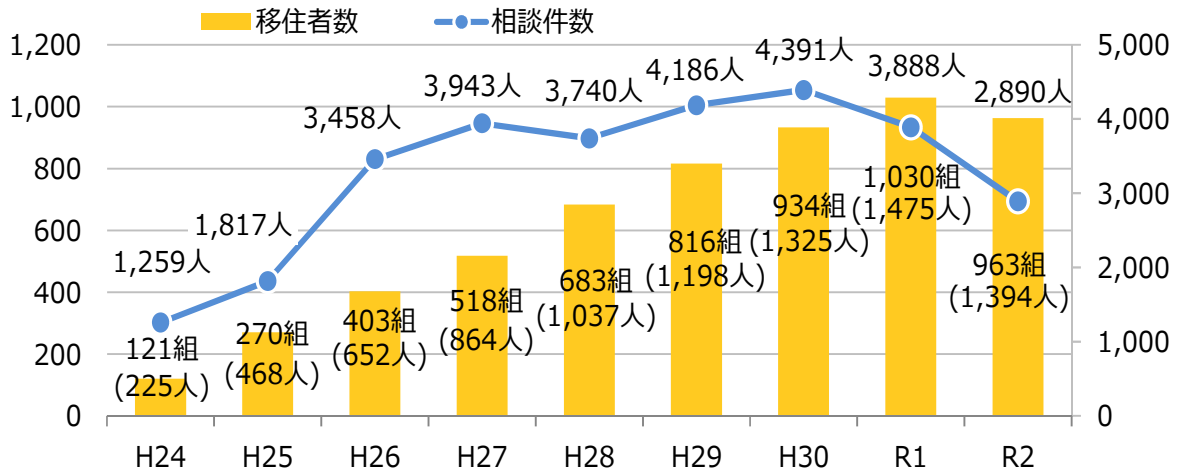
在留資格の状況		
技能実習	241	85.2%
専門的・技術的分野の在留資格	20	7.1%
永住者等	17	6.0%
特定活動	5	1.8%

◆出典：高知労働局「外国人の雇用状況について」

- ・建設業における**外国人材の雇用者数は増加傾向**。
- ・出身国別では、ベトナム、中国、フィリピンの順で多く、在留資格別では、**技能実習が約85%を占める**。

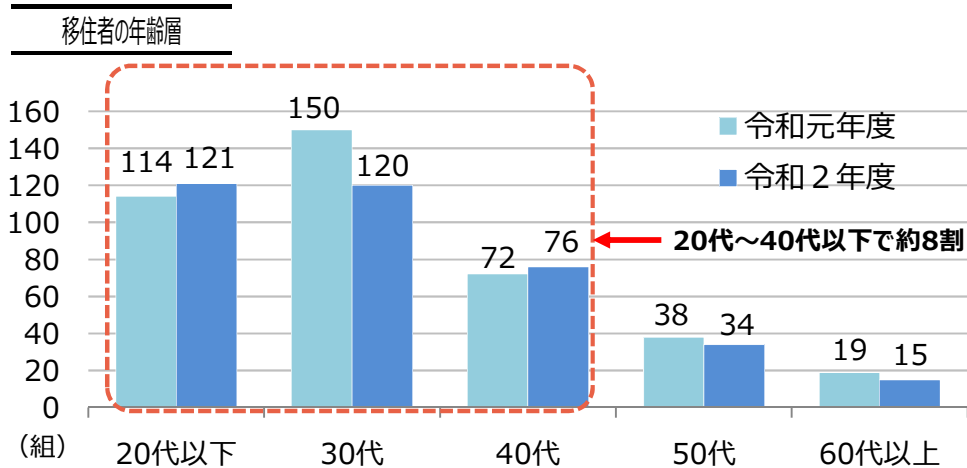
(18) 高知県への移住者の状況

移住者数の推移



※移住者：高知県に居住する意思を持って転居した者としている。
(転勤や大学進学で高知県に転居した者は含まない。)

移住者の年代、出身地等の状況 (R2年度県窓口把握分:371組 (不明を除く))



移住前居住地		
東京都	81組	22%
その他関東	70組	19%
大阪府	60組	16%
その他関西	41組	11%
東海	20組	5%
中国	21組	6%
四国	21組	6%
その他	36組	9%
不明	21組	6%

移住者の出身地		
高知県	103組	28%
東京都	34組	9%
その他関東	47組	13%
大阪府	41組	11%
その他関西	49組	13%
東海	17組	5%
中国	14組	4%
四国	20組	5%
その他	37組	10%
不明	9組	2%

移住者の就職等の状況		
企業・団体等への就職	128組	34%
地域おこし協力隊	74組	20%
1次産業	58組	16%
起業・自営業	28組	7%
無職 (求職中含む)	25組	7%
その他 (不明含む)	58組	16%

1次産業：農業35組、林業9組、漁業14組

◆出典：(一社)高知県移住促進・人材確保センター 令和2年度事業報告書

・移住者の傾向として、**20代以下～40代が約8割と若い年代が多く**、移住前の居住地は関東が約40%、関西が約27%と**都市圏からの移住が多い**。また、**約3割が高知県出身**であり、Uターン者が多い。

第2章 現行プランの検証

(1) 公共工事の品質と担い手の確保

(ア) 現行プラン

〔柱と施策〕

十分な工期の確保・工事の平準化※現場実態に応じた積算への迅速な反映

- ・翌債・繰越制度の柔軟な活用
- ・ゼロ県債を活用した早期発注
- ・市町村への平準化の働きかけ
- ※ 工事の平準化：公共工事の稼働量を年間で一定量に保っていくための取組

〔目指すべき姿〕

- ・十分な工期の確保、工事の平準化
- ・適切な予定価格の設定

(イ) 現在までの取組状況

- ・翌債、ゼロ県債を活用し、工事の平準化を推進
＜県発注の土木一式工事の手持ち工事量（4月末）＞
H26：365件 83億円 → R3：493件 214億円(+259%)
- ・市町村へ説明会等で平準化への働きかけの実施
- ・現場実態に応じた積算への反映を実施
＜公共工事設計労務単価の改定＞
H27.2:19,950円 → R3.3：24,292円(+21.8%)
- ・土木工事標準工事日数の見直し（R3年7月から適用）
- ・受注者のさらなる計画的な施工体制の確保のため、発注見通しの回数を年3回から4回に増加。

(ウ) 検証・課題

- ・県発注工事の手持ち工事量は、増加を続けているが、業界から端境期の工事量の確保について根強い要請がある。
- ・施工時期の平準化が進んでいない市町村もあり、翌債（繰越）制度や債務負担行為の活用について、引き続き啓発が必要。
- ・休日等を考慮した十分な工期の確保をすることとなっているが、市町村発注工事では、週休2日が進んでいないことから、導入に向けた啓発が必要。

第2章 現行プランの検証

(2) 県内建設業の活性化への支援 - ア 人材確保の促進

(ア) 現行プラン

〔柱と施策〕

- ・建設業の魅力発信の支援や雇用環境の改善を促進、社会保険未加入業者への指導
- ・雇用改善に取り組む建設業者の入札参加資格等での評価項目等の見直し

〔目指すべき姿〕

- ・建設業界が自ら建設業の重要性や魅力を発信するとともに、入職・定着促進に取り組み、若年入職者の確保につなげる
- ・H29年度を目途に企業単位で許可業者の社会保険加入率100%
- ・建設業者の取り組みを適正に評価し、雇用環境の改善につなげ、技術と経営に優れた設業者を確保

(イ) 現在までの取組状況

- ・建設業活性化事業費補助金により魅力発信等へ支援を実施
<工業系高校向け現場見学会の実施>
H27～R2で計726名の生徒が参加（R2：1校20名が参加）
※ 新型コロナウイルスにより他4校の実施中止
- <建設業の魅力発信>
H27～こうち防災フェスタを開催（R2:約7,500名以上来場）
けんせつの絵コンテストの実施（R2:270件の応募）
テレビCMの放映（R2:15秒2パターン・約150回）
若年者表彰（工業系高校の生徒を表彰）の実施（R2:9名）
東京・大阪の移住相談会への出展（R元:7組7名に対応）
幡多で防災訓練イベントを通じた建設業への理解促進（R元:270名参加）
※ 新型コロナウイルスによりR2のイベント中止
- <業界団体主催の技術研修会の実施>造園業協会（R2:2回）
- ・雇用環境改善や働き方改革の研修実施
（H27～R2で759名が参加。R2:162名参加）
- ・建設業許可申請手続き時に社会保険の加入指導を継続的に実施
（R3年6月時点で未加入:許可業者全体の0.2%）
- ・総合評価で、41歳未満の主任技術者を配置する場合等に加点

(ウ) 検証・課題

- ・建設業協会が補助金を活用し、業界のPRの実施や人材確保等に取り組んできたが、3Kイメージの先行などで新規雇用に苦慮している状態。さらに、今後、高齢の従事者の大量退職が見込まれ(※)、人材確保は喫緊の課題。※ H27国勢調査：60歳以上の割合:29%
<R2年度実施建設業者へのアンケート>
「雇用したいが応募がない」と回答：85%（回答数:130社）
- ・R6年4月から建設業における時間外労働時間の上限規制が適用開始。労働時間短縮のため、週休2日制、月給制など働きやすい労働環境への移行が必要。
<R2年度実施建設業者へのアンケート>
週休2日制を導入済：13%（回答数:130社）
- ・担い手確保のため、女性や移住希望者、外国人材などの新たな人材の呼び込みが必要。
<高知県の建設業の女性従事者数の割合（H27国勢調査）>
建設業：3,754人（14.3%）、全産業：153,815人（47.6%）
- ・将来の担い手なる小中高生と保護者へのアプローチの強化が必要。

第2章 現行プランの検証

(2) 県内建設業の活性化への支援 - イ 施工力向上の支援

(ア) 現行プラン

〔柱と施策〕

- ・インフラ技術の段階的研修の実施
- ・工程管理等のマネジメント技術の習熟に向けた研修の実施
- ・建設生産システムの効率化や情報化技術の活用の普及

〔目指すべき姿〕

- ・インフラ管理技術を有する建設業者
- ・工程管理等のマネジメント技術に習熟し、高い施工力を持った建設業者
- ・工事施工プロセスで3次元モデル等の情報化技術を活用し、工事の品質や生産性の向上を図ることができる建設業者

(イ) 現在までの取組状況

- ・インフラ管理技術の向上を図るための研修の実施
＜維持管理エキスパート研修＞ R2:参加者164名 (H26～R2 計1,825名)
- ・生産性向上に資する研修の実施
＜H27～H29施工力向上研修、H30～i-Construction講座＞
R2:参加者95名 (H27～R2 計1,406名)
- ・H29から県発注工事においてICT活用工事を開始
＜対象工事実施状況＞ R元:27% (16/63)、全国:29%
R2:32% (36/114)、全国:集計中
- ・有識者等と情報化技術活用検討委員会を年2回開催
- ・土木事務所へのタブレット配置(186台)等の遠隔臨場の体制整備

(ウ) 検証・課題

- ・建設業者からは、ICT機器を導入するための費用負担や扱う担当者の育成などへの負担からICT技術の導入をためらうという意見が多い。
- ・デジタル技術の導入により、作業の効率化、省人化などの生産性の向上や建設業のイメージアップにもつながるなど、人材確保の面でも効果が期待できることから、インフラ分野のDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進するための支援を強化することが必要。

第2章 現行プランの検証

(2) 県内建設業の活性化への支援 – ウ 技術開発の支援

(ア) 現行プラン

〔柱と施策〕

- ・大学、研究機関との連携や実証フィールドの提供
- ・技術登録の促進や実績づくりとブラッシュアップ
- ・技術展示会等への出展促進
- ・技術研修会の継続実施、効果検証

〔目指すべき姿〕

- ・独自の技術を持った建設業者
- ・健全な経営と高い施工力を持った建設業者
- ・技術に優れた技術者・技能者を有する建設業者

(イ) 現在までの取組状況

- ・自社の技術等の技術展示会への出展
＜ものづくり総合技術展への建設業者の出展＞
H29:23者, H30:28者, R元:21者, R2:15者
- ・県モデル発注制度で土木建築の技術・工法を認定
＜モデル発注認定件数＞ H26以降で13の技術等を認定
(うち2つの製品を県土木事務所の3所属で発注)
※NETIS(国交省運営の民間新技術のデータベース)登録への支援実績は無し
- ・技術力向上に資する研修の実施
＜新技術研修会＞ H27~H29で386名が参加 (H29終了)
- ・支援窓口を通じ、新工法開発に向けた大学との連携支援 (H28:1件)

(ウ) 検証・課題

- ・土木工事の施工に当たっては既存技術で対応できることや自社開発を行う余裕がないなど、技術開発に積極的な業者は少ない。
- ・特許等を保有する業者は10社程度※で、技術開発に取り組む事業者は横ばいの状況。
※入札参加資格審査で加点の申請があった業者数
- ・特定工種に専門的に取り組む業者の県外進出への支援を充実させるなど、技術力を活かした魅力ある建設業者の創出につなげていくことが必要。

第2章 現行プランの検証

(2) 県内建設業の活性化への支援 – エ ア～ウの共通の取組

(ア) 現行プラン

〔柱と施策〕

- ・土木部支援窓口の設置
- ・建設業支援アドバイザー制度の創設

〔目指すべき姿〕

- ・独自の技術を持った建設業者
- ・健全な経営と高い施工力を持った建設業者

(イ) 現在までの取組状況

- ・H26年度から支援窓口の開設及び建設業活性化支援アドバイザー制度を開始（H30～建設業働き方改革等支援アドバイザー）
＜支援窓口相談件数＞H26～R2で、41件対応（R2は相談なし）
＜アドバイザー派遣回数＞ H26～R2で、36社に213回派遣

(ウ) 検証・課題

- ・近年、支援窓口への相談がほとんどなく、窓口のあり方、開設方法など相談支援の方法の検討が必要。
- ・アドバイザー制度の活用は施工に関するアドバイスが多く、様々なケースで活用してもらえる工夫が必要。

第2章 現行プランの検証

(3) コンプライアンスの確立

(ア) 現行プラン

〔柱と施策〕

法令遵守の意識、違反のできない仕組み等・コンプライアンス研修の実施

- ・業界との意見交換会等を通じた取組状況の検証、改善支援や業界団体の活動の検証
- ・厳しいペナルティ(指名停止期間の拡大等)の設定〔目指すべき姿〕

・発注者

発注機関としてのコンプライアンスが確立

・団体・事業者

法令・規定を遵守し、企業倫理を確立し、社会の要請に対応

・事業者向け研修の参加率

土木一式A:100%,B:90%,C:70%,D:50%

(イ) 現在までの取組状況

- ・毎年度、事業者及び発注者(県職員等)向けの研修を実施

<事業者向け研修>H26~R2で合計7,004社が参加 (R2:1,050社)

※R2の土木一式入札参加資格者の参加率

A:95% B:85% C:51% D:36%

<発注者向けコンプライアンス研修>

土木部職員 100%参加 (H26~)

- ・四半期ごとに建設業協会から活動報告を受け、取組内容を確認

(ウ) 検証・課題

- ・平成26年以降では、H29年とR3年に談合事案で指名停止が1件ずつ発生。
コンプライアンスの確立に向け、受注者・発注者双方における取組が、引き続き必要。

- ・市町村の研修会への参加は6団体以上 (R2) であるが、アンケートで市町村名の記載がない職員がいたため、正確な団体数は不明。受講してもらうよう周知を図り、発注者側の更なる意識向上を図ることが必要。

第3章 新プランの取組 (1) 高知県建設業活性化プラン見直しの方向性と進め方

現状・課題

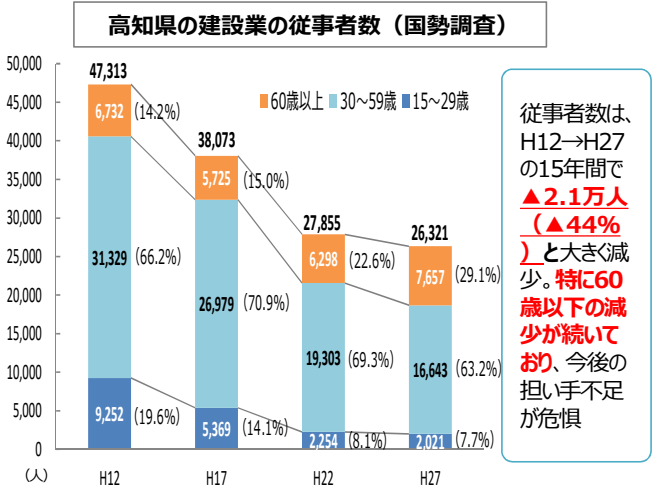
- 県では、平成26年2月に建設業活性化プランを策定し、「公共工事の品質と担い手の確保」、「建設業の活性化への支援」、「コンプライアンスの確立」を3本柱に取組を進めてきた。これまで、工事の平準化の取組（H26：83億円→R2：210億円（2.5倍））や受発注者双方によるコンプライアンスの徹底など一定の成果を挙げてきたところ）
- そのような中、建設業に求められる社会的役割は、頻発・激甚化する自然災害への対応や、インフラの維持・管理、コロナ禍における県経済の下支えなど、より重要性が高まっている。
- 一方、従事者数が大きく減少し、次世代を担う若者の入職者も少ない中、今後も、**建設業に求められる社会的役割を果たしていくには、人材確保が喫緊の課題**となっている。
- 更には、建設業をより魅力ある産業としていくために、**働き方改革、デジタル化による生産性向上など新たな時代の要請への対応を一層強化**する必要が出てきている。

目的

若者が働きたい魅力ある建設業にしていくため、**人材確保策の強化**や**建設現場のデジタル化の推進**を図り、建設業が将来に亘って社会的役割を果たしていける体制の構築を目指す。

建設業に求められている対応

- ① 人材確保への対応**
 - ア 労働環境の整備
 - ・週休2日制の導入、時間外労働時間の上限規制への対応（R6.4月から本格施行）
 - ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のための非接触、リモート型勤務への転換
 - イ 入職促進のための情報発信の強化
 - WEBの活用など新たなPRの実施や小中高の児童・生徒へのアプローチ強化 など
- ② 生産性向上への対応**
 - 建設現場におけるICT機器等の導入・活用、研修の実施等技術向上への支援



- R2年10月の有効求人倍率（高知県の雇用失業情勢（高知労働局））
建築・土木技術者等 **6.28** 土木の職業 **2.78**
職業計（全体）0.91
- R2年度建設業協会の会員（建設業者）へのアンケート（回答数：130社）
Q:技術者、技能者労働者の新規採用の状況はどうか
A:**雇用したいが応募がない 85%**、雇用できている 11%、雇用を考えていない 3%

建設業の有効求人倍率は他産業に比べても高く、多くの人材を求めている状況(①参照)だが、②のアンケートでは**8割以上が『雇用したいが応募がない』**としており、**人材確保が課題**

即時の対応策（R3年度中に対応検討）

- ・人材確保策の拡充(中高生の職場体験、建設業のPR動画など)
- ・デジタル化に向けた機器やソフト導入の支援
- ・デジタル化及び技術力向上に向けた研修の充実

ポイントを絞って、取組を見直し

見直しの方向性

- ① 人材確保策の強化**（若者の入職促進、女性・外国人などの人材の呼び込み、労働環境の整備等）
- ② 生産性向上の推進**（建設現場のデジタル化の推進等）

「公共工事の品質の確保」と「コンプライアンスの確立」の取組は継続しつつ、**①及び②の取組を柱に一層の充実を図っていく。**

有識者の会議を設置し、検討

取組手法

- ・上記①、②にポイントを絞り、見直しの方向性や具体的な取組等について**業界や外部有識者のご意見をお聞きしながらプランを見直し、優先順位の高いものから実施**していく。
- ・策定後も**新プランの取組状況について、定期的にご意見をいただきながら、見直し**を行っていく。
- ・委員：建設業界代表者、人材確保（若年者、女性、外国人）に関する実務者、デジタル技術実践者など9名

事務局案に対し、様々な観点からご意見をいただき、ブラッシュアップ

スケジュール	R3年1月～3月	R3年4月～9月	R3年10月～3月
検討委員会	第1回(2月) 現プランの検証、取組候補の説明	第2回(5月) 1回目の意見反映 第3回(7月) 中間報告案の協議・決定	第4回(11月) 新プラン最終案の協議・決定
県議会	2月議会	6月議会 9月議会 中間報告案説明	12月議会 2月議会 新プラン最終案報告 R4当初予算説明
事務局	・関係者ヒアリング、中学校進路指導 教員アンケート	・関係者追加ヒアリング ・建設業協会会員にアンケート及び意見聴取(8月～10月)	・R4当初予算協議(11月～) ・新プラン策定

(2) 高知県建設業活性化プラン ver.3の概要

1 見直しの背景

建設業への若者の入職者が少ない中、従事者の高齢化が進行し、建設業の社会的役割を果たすための**人材確保が喫緊の課題**。

さらには、建設業をより魅力ある産業としていくために、**働き方改革やデジタル化による生産性の向上**など、新たな時代の要請への対応を一層強化していく必要がある。

2 見直しの目的

若者が働きたい魅力ある建設業にしていくため、**人材確保策の強化**や**建設現場のデジタル化の推進**などによる**生産性の向上**を図り、建設業が将来に亘って社会的役割を果たしていける体制の構築を目指す。

3 プランの概要

名称	高知県建設業活性化プランVer.3
計画期間	(策定日) ~R6年3月31日 (3年間)
数値目標	計画期間の最終年度における目標値を設定
進捗管理	毎年1回、外部委員会に報告し、検証見直し

数値目標：計画期間の最終年度の目標値

項目	指標	現状値	目標値 (R5)	
新たに強化する取組	人材確保策	建設業者アンケートで「雇用したいが応募がない」回答率	85% (R2.10)	65% (R5.10)
		建設業者アンケートで「女性技術者等を雇用したいが応募がない」回答率	60% (R2.10)	40% (R5.10)
		高校生の建設業への就職者数	96人 (R3.3)	110人 (R6.3)
		外国人雇用人数	310人 (R2.10)	380人 (R5.10)
	週休2日工事の対象率	県38% 市町村0% (R3.3)	県100% 市町村20% (R6.3)	
生産性の向上	ICT活用工事の実施数	20件 (R3.3)	110件 (R6.3)	
継続的な取組	公共工事の平準化	県工事の平準化率(※1)	0.8 (R3.3)	0.9 (R6.3)
	コンプライアンスの確立	建設業者の等級ごとの研修受講率	A 95% B 85% C 51% D 36% (R3.3)	A 100% B 90% C 70% D 50% (R6.3)

4 優先する取組例

	取組内容	実施主体	R3	R5
児童生徒と保護者へのアプローチ	小中高校生を対象に出前授業と保護者も参加できる現場見学会を実施(※2)	建設業協会	試行的に実施	実施、改善
	職場体験の受入れ可能な建設業者リストの作成と中高進路担当教員への提供	建設業協会	リスト作成検討	リスト作成・配付
	中学校及び普通高校も含めた高校の進路指導担当教員や保護者に建設業への就業に向けた説明会開催(※3)	建設業協会	試行的に実施	実施、改善
魅力発信の強化	動画や写真の投稿サイトを活用して、建設業の災害対応やインフラ整備のやりがい、達成感などの魅力を発信	建設業協会	動画作成検討	実施、改善
女性活躍の支援策	働き方改革や女性雇用の入札参加資格審査又は総合評価での優遇制度を検討	土木政策課	企画検討	実施、改善
	働き方改革研修の中で、女性の就業環境における配慮事項の周知(※4)	土木政策課	試行的に実施	実施、改善
外国人材確保策	外国人実習生の就業できる作業の範囲が、限定されているため、多くの職種で働けるように、制度改正を政策提言	土木政策課	提言内容検討	提言内容実現
	外国語対応による建設機械等の資格取得講習会を県内で開催する支援	土木政策課	試行的に実施	実施、改善
労働環境整備	週休2日モデル工事の拡大及び市町村への普及	土木政策課	周知	周知
インフラ分野のDX	ICT測量機器やソフトウェア等導入の補助金対象を建設業者からコンサルタントに拡充を検討し、県内全域にICTの活用モデルを普及	技術管理課	対象者の拡大検討	検証、改善、モデル普及
	ICT技術等に関する研修会を開催し、建設現場の生産性向上や知識の向上を図り、ICT活用工事を普及拡大	技術管理課	検証、改善	検証、改善

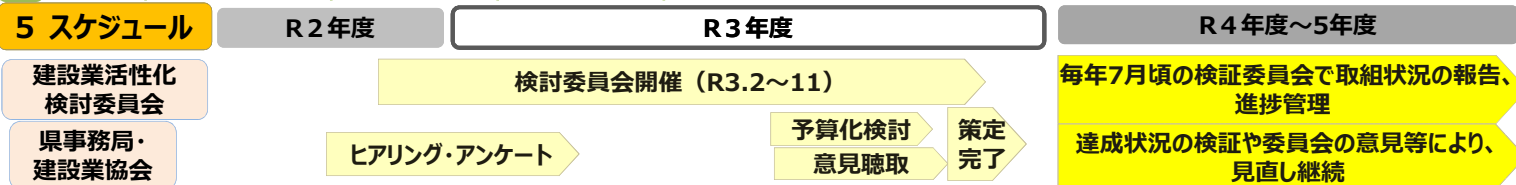
※1 4-6月平均稼働件数/当該年度平均稼働件数

※2 全県立高校、一部の中学校を対象に土木建設業体験をR3年度から先行実施中。

※3 中学校の進路説明会に同席し、説明をR3年度から先行実施中。

※4 県の行う働き方改革研修の中で、R3年度から先行実施中。

5 スケジュール



第3章 新プランの取組（3）強化する取組と役割分担、優先順位

① 人材確保の強化

No	新規・拡充・継続	区分	取組項目	目的	具体的な取組内容	実施主体 (黄色で着色)	役割	KPI	ステージュール			優先順位	進定の考え方等	
									R3	R4	R5			
1	新規		出前授業や現場見学会の実施	児童生徒や保護者への理解を深めてもらい、建設業を職業の選択肢の一つに加えてもらう。	・出前授業で使用するプレゼン資料を技術理論に裏打ちされた分かりやすい、動画を含んだものを官民共同で作成し、出前授業を実施。 ・普通科も含めた全高校対象の「建設業現場見学会」を保護者同伴で建設業協会支部で実施。	東建設業協会 建設業者 東土木政策課	企画、実施 従業者派遣等の協力 市町村教育委員会経由で学校に業者を紹介	県内高校生の建設業への就職者数 R2:96人→R5:110人	教育委員会と協議し、モデル的に実施	マッティング、現場見学会を本格実施	同左	◎	中学校教員へのアンケートでは出前授業のニーズが高く、現場見学会は、第1回、第2回会議でも効果が高いとの意見あり。	
2	新規		職場体験等受入可能業者リスト作成及び提供	中学校や高等学校で職場体験を受け入れてくれる建設業者をリスト化し、中学校や高等学校に提供する。	建設業協会の各支部及び土木事務所が協力し、職場体験を受入可能な業者リストに体験等のプログラム、受入可能人数などをとりまとめたリストを作成し、小中学校や高等学校へ配布してもらうことで、建設業者を体験先候補に加えてもらう。	東建設業協会 建設業者 東土木政策課	職場体験等の受入可能な建設業者のリストの作成 職場体験の受入協力 協会と教育委員会事務局との調整	県内高校生の建設業への就職者数 R2:96人→R5:110人	リスト作成、提供	リスト作成、提供		◎	中学校の担当教員へのアンケート結果ではニーズが高い。	
3	拡大		若年者確保に向けたイベント開催	小中高生と保護者を対象に建設業の魅力やPRするイベントを開催し、若年者の入職につなげる。	現在実施している「こうち防災フェスタ」のイベント内容を、建設業への理解を深め、若者の人材確保に、よりつながるものに改善して実施。	東建設業協会 建設業者 東土木政策課	イベントの開催 参加協力 補助金の実施	県内高校生の建設業への就職者数 R2:96人→R5:110人	企画検討、実施 改善	改善		◎	内容を充実させながら継続して実施。	
4	新規	児童生徒と保護者へのアプローチ強化	若手技術者・技能者との意見交換会	児童生徒の先輩や若手の建設業従事者との意見交換会を通じて、建設業への理解を深めてもらい、建設業を職業の選択肢の一つに加えてもらう。	建設業の仕事内容や、やりがい等について、卒業生が母校を訪問して、若手技術者として児童生徒と意見交換を実施。	東建設業協会 建設業者 東土木政策課	企画、実施 若手従業者の派遣 教育委員会事務局との協議、調整	県内高校生の建設業への就職者数 R2:96人→R5:110人	教育委員会と協議し、企画作成	モデル的に実施	各支部で取組を実施		○	中学校教員へのアンケートから進路決定の要素に先輩とする回答が多く、また、年齢の近い若手が話すると生徒が身近に感じ、効果が高いと考えられる。
5	新規		進路説明会の実施	中学生や保護者等に建設業についての理解を深めてもらい、建設業を職業の選択肢の一つに加えてもらう。	中学生や保護者の進路説明会、PTA総会の場での動画上映や授業でDVDによる資料映像の活用も含めて建設業の魅力の説明する機会を設ける。	東建設業協会 建設業者 東土木政策課	企画、説明資料の作成 雇用条件等の提供 教育委員会事務局との調整	県内高校生の建設業への就職者数 R2:96人→R5:110人	教育委員会と協議し、企画作成	モデル的に実施	モデル的に実施		○	建設業についての周知が不足していることから、まずは、映像等を活用して理解を深めてもらうことが重要と考えられる。
6	新規		中高教員向けの建設業勉強会等開催	中学校、高等学校の教員に建設業について理解を深めてもらい、生徒に指導する際、建設業を職業の選択肢の一つとして提案してもらう。	中学校や高校の教員に対して、建設業についての勉強会、現場見学会を実施。（工業会が実施の例あり）	東建設業協会 建設業者 東土木政策課	企画、実施、勉強会開催の会場、講師手配 講師の派遣 教育委員会との調整、学校への案内	県内高校生の建設業への就職者数 R2:96人→R5:110人	教育委員会と協議し、企画作成	モデル的に実施	モデル的に実施		○	中学校、高校の教員の理解を得ることは、保護者や生徒への選択肢を広げるきりかけとなり得ることから、効果が大きいと考えられる。
7	新規		建設業周知パンフレットの作成、配布	児童生徒や保護者、教員に建設業について理解を深めてもらい、建設業を職業の選択肢の一つに入れてもらう。	建設業の役割や仕事内容、デジタル化の取組、やりがい、魅力などを紹介する冊子を生徒や保護者・教員向けに配布し、出前講座などで使用することで、建設業への理解を深めてもらう。（R3.6月に中学生向けパンフレットを作成し、公立全中学校の3年生に配付済み）	東建設業協会 建設業者 東土木政策課	パンフレット作成等 自社の取組、社員の紹介、原稿作成 補助金の実施	県内高校生の建設業への就職者数 R2:96人→R5:110人	企画、作成、配付	作成・配布	作成・配布		○	他県にも同様の作成事例があり、建設業に対する理解を深めるために、印刷物により、見える化をすることは、保護者等には効果的と考えられる。

◎R3年度から新たに実施又は既に実施 ○R4年度から実施予定 △R5年度以降実施予定

No	新規・拡充・継続	区分	取組項目	目的	具体的な取組内容	実施主体 (黄色で着色)	役割	KPI	スケジュール			優先順位	進定の考え方等
									R3	R4	R5		
8	新規		県内建設業に就業者対象の奨学金支援制度創設の検討	インセンティブを与えることにより、全国の若い年代の層に対し、高知県建設業を職業の選択肢の一つに加えてもらう。	県外の大学から県内建設関係に5年間以上県内の建設業に就業を継続することを条件に、県外の大学生に給付型の奨学金を支援する。 (例：年間10人×50万円＝500万円を基金から毎年拠出。)	県建設業協会 建設業者 県土木政策課	補助制度の実施、事務手続き 受け入れ先としての年次報告 補助制度の研究、協力	県内高校生の建設業への就職者数 R2:96人→R5:110人	奨学金制度の予算化検討	奨学金制度実施	△	高校生のニーズは最も高いと思われるが、実現には継続的な資金の確保が課題。	
9	新規		動画の投稿サイトなどを通じた情報発信	建設業における田3Kのイメージを私試し、現在の建設業を正しく理解してもらう。	建設業における田3Kのイメージやインフラ整備の貢献度などを生徒や保護者に伝えるために、デジタル化や災害時の対応、動画や写真の投稿サイトを通じて情報発信を行う。効果を高めるため、見てもらうための仕掛け作りも併せて検討する。	県建設業協会 建設業者 県土木政策課	企画し、制作を委託 撮影協力 補助金の実施	県内高校生の建設業への就職者数 R2:96人→R5:110人(参考) ・視聴回数	企画・戦略作り、素案作成	公開、評価	◎	委員等からも動画作成を推し進める意見が多く出ており、協会へのアンケートでもニーズが高い。	
10	拡充		建設業活性化事業費補助金による業界団体が行う活性化の取組への支援	建設業における田3Kのイメージを私試し、進化したある建設業を正しく理解してもらう。	建設業の重要性及び魅力の発信、技能の伝承や入職・定着の促進など働き方改革に向けた取組を含む建設業の活性化に繋がる取組を実施する関係団体を支援する。	県内の団体 建設業者 県土木政策課	補助金の活用 補助制度の事業を活用 補助金の実施	「雇用したいが応募がない」の建設業者の回答率 R2:85%→R5:65%	補助制度の見直し	検証、改善	◎	令和3年度予算で継続実施。令和4年度以降は更なる取組の支援（NO.4.7.9.14等）に向け予算の拡充が必要。	
11	新規		テレビ等のマスメディアを通じた建設業の理解促進	建設業における田3Kのイメージを私試し、現在の建設業を正しく理解してもらう。	建設業における田3Kのイメージやインフラ整備の貢献度などを生徒や保護者にも伝えるように、効果的な手法を研究し、テレビや新聞等のマスメディアを通して、報道してもらう。	県建設業協会 建設業者 県土木政策課	取材源の提供、投稿 報道取材への協力 PR手法の研究、投稿	(参考) ・マスメディアに取り上げられた件数 ・WEB等で発信した件数	戦略的広報を実施	戦略的広報を実施	○	災害対応やインフラ整備の貢献度を報道してもらうためには、ニュースパリエリアがある取組として取り上げられる戦術づくりが必要。	
12	新規	イ 魅力発信の強化	働き方改革や女性活躍などの労働環境の改善に取り組みむ工事施工者の優遇制度の創設	働き方改革や女性活躍などの労働環境の改善に取り組みむ工事施工者の優遇制度の創設	働き方改革や女性活躍に繋がる取組など、労働環境の改善に取り組みむ事業に対して、入札参加資格や総合評価で優遇する制度を検討する。	県建設業協会 建設業者 県技術管理課 県土木政策課	制度の周知 制度の活用 促進する仕組みを検討	「雇用したいが応募がない」の建設業者の回答率 R2:85%→R5:65%	仕組みを検討	検証、改善	○	令和4年度に向けて、今後検討。	
13	継続		高知県優良工事施工者表彰の実施	県内の建設技術水準の向上、高品質の社会資本を確保及び広く県民に公共事業や建設業の社会的役割について理解を深めてもらう。	前年度の完成検査に合格した成績評定点が80点以上の工事を対象に、県内部職員による書類審査により、知事賞5件程度、優良賞20件程度を表彰し、受賞企業の代表数社が発表会を行う。 (工業高校等に発表会への出席を呼びかけ、高校生も参加している。)	県建設業協会 建設業者 県技術管理課	制度周知 応募 表彰の実施	「雇用したいが応募がない」の建設業者の回答率 R2:85%→R5:65%	表彰制度の見直し	検証、改善	◎	令和3年度予算で継続実施中。	
14	新規		建設業従事者によるドローン操作コンテスト	建設業における田3Kのイメージを私試し、現在の建設業を正しく理解してもらう。	建設業におけるドローン活用のPRとドローン技術の普及促進のために、ドローン操作コンテストの実施し、技術者の技術の向上と若者の入職者を確保することを旨とする。	県建設業協会 建設業者 県土木政策課	企画、開催実施 参加協力 開催広報	県内高校生の建設業への就職者数 R2:96人→R5:110人	企画づくり	実施	△	技術者の技術向上や若者の入職希望につながるか未知数のところはあるが、楽しめることを見ることが大事と考え	

No	新規・拡充・継続	区分	取組項目	目的	具体的な取組内容	実施主体 (黄色で着色)	役割	KPI	スケジュール			優先順位	進定の考え方等
									R3	R4	R5		
15	新規		フォトコンテストの実施	建設業における田3Kのイメージを払拭し、現在の建設業を正しく理解してもらう。	建設業の魅力発信のため、プロ、アマを問わずフォトコンテストを実施し、選ばれた写真をWEBや印刷物で活用、広報すること、イメージアップを図る。	県建設業協会 建設業者 県土木政策課	企画、開催実施 被写体提供の協力 広報支援	県内高校生の建設業への就職者数 R2:96人→R5:110人	企画づくり	実施	実施	△	建設業に関する写真が集まり、その後のパンフレットやWEB写真にも活用できるので、一度実施してみる価値はあると考える。
16	新規		女性技術者等への配慮事項研修会実施	女性が活躍しやすい労働環境を整えることで、建設業における女性入職者の人職者を増やし、子育て期等での離職者を減らす。	県が実施する働き方改革の研修の中で、女性活躍のための研修を設けて女性への配慮事項の周知を検討。 ・女性専用トイレや着替用の間仕切り設置や休憩、昼食の際にキャビンカークの活用などの事例を研修等で紹介。	県建設業協会 建設業者 県土木政策課	研修内容検討、周知 研修参加、就労環境の整備 研修実施	「女性技術者等を雇用したいが応募者がいない」の建設業者の回答率 R2:60%→R5:40%	企画、予算要求	実施	検証、改善	○	女性技術者等からの就労環境改善に対するニーズが高く、実施が必要と考える。
17	新規		女性技術者・技能者の活躍に向けた広報	女性が活躍しやすい広報活動を強化して、働きやすい労働環境を整備する。	・建設業における女性活躍がイメージできている動画作成を検討。 ・業者や学生等に協力してもらい、ユニフォーム（作業服）制作し、ファッションショーの開催を検討。 ・建設業協会主催で女性が参加しやすいイベント開催を検討。	県建設業協会 建設業者 県土木政策課	各種企画を計画実施 参加 補助支援	「女性技術者等を雇用したいが応募者がいない」の建設業者の回答率 R2:60%→R5:40%	企画、予算要求	実施	検証、改善	○	女性技術者等からのニーズが高く、女性活躍に向けて効果的だと考える。
18	新規		女性技術者と女子学生等との意見交換会開催	女性同士での意見交換会を通じて、建設業について理解を深めてもらい、建設業を職業の選択肢の一つに加えてもらう。	・県内の建設業に就業する女性技術者や技能者と就業を検討する女子学生（中学生、高校生、大学生等）との意見交換の場を設ける。 ・県外の大学生も参加しやすいようにオンラインでの開催も検討。 ・併せて、女性技術者や技能者同士の意見交換会の場も設定。	県建設業協会 建設業者 県土木政策課	意見交換会の実施 女性技術者の参加協力 教育委員会との調整	「女性技術者等を雇用したいが応募者がいない」の建設業者の回答率 R2:60%→R5:40%	企画作り	実施	検証、改善	○	直接、女性技術者との意見交換を行うことで、疑問点の解消や課題解決等につながると思われ、効果が高い。
12 (再掲)	新規	女性や外国人材などの人材確保の支援	働き方改革や女性活躍などの労働環境の改善に取り組みむ工事施工者の表彰制度等の創設【再掲】	働き方改革や女性活躍に繋がる取組など、労働環境の改善に取り組む事業者に対し、入札参加資格や総合評価で優遇する制度を検討する。	働き方改革や女性活躍に繋がる取組など、労働環境の改善に取り組む事業者に対し、入札参加資格や総合評価で優遇する制度を検討する。	県建設業協会 建設業者 県技術管理課 県土木政策課	制度の周知 制度の活用 促進する仕組みを検討	「女性技術者等を雇用したいが応募者がいない」の建設業者の回答率 R2:60%→R5:40%	仕組みを検討	実施	検証、改善	○	令和4年度に向けて、今後検討。
19	新規		女性技術者と女子学生等との相談コーナー開設	女性技術者への相談コーナーを設けて、建設業における女性の働き方について理解を深めてもらい、建設業を職業の選択肢の一つに加えてもらう。	・現在実施している啓発イベント内において、女性技術者による女性のための就業相談コーナーを設ける。	県建設業協会 建設業者 県土木政策課	相談コーナーの設置 女性技術者の参加協力 補助支援	「女性技術者等を雇用したいが応募者がいない」の建設業者の回答率 R2:60%→R5:40%	企画作り	実施	検証、改善	○	令和4年度に向けて、今後検討。
20	新規		外国人材の制度説明会の実施	技能実習制度や特定技能制度を理解してもらうことにより、県内の建設業における外国人材のニーズを満たす。	・技能実習制度や特定技能制度について、県内の受け入れ建設業者や外国人の体験談、受け入れ団体の事例発表などを通じて制度と外国人材の実態の把握と円滑な雇用につなげてもらう。	中小企業団体 中央会 建設業者 県土木政策課	制度説明会の周知、広報 参加 制度説明会の実施	外国人雇用人数 R2:310人→R5:380人	制度説明会実施	支援制度実施	支援制度実施	◎	ヒアリング結果からも制度の周知が不足しているため実施。（R3年度予算で対応）

No	新規・拡充・継続	区分	取組項目	目的	具体的な取組内容	実施主体 (黄色で着色)	役割	KPI	R3	R4	R5	優先順位	進定の考え方等
21	新規		外国語に対応した建設機械講習等の県内での実施や高度人材活用に向けた支援の検討	県内での資格取得できるような環境を整備し、外国人材がより活躍できるようにする。	・県内では、ベトナム語などの外国語の講習に対応できる通訳がおらず、県外まで講習受講に出かけているため、県内で講習ができる環境を整備する。今後は、関係部署とも連携して外国語に対応した建設機械等の資格取得講習会開催を検討。 ・高度人材の活用に向けた支援策の検討。	中小企業団体 中央会 建設業者 県土木政策課	補助制度の活用 講習への参加 予算化に向けて関係部署との調整	外国人雇用人数 R2:310人→R5:380人	本格実施	本格実施	本格実施	◎	講習会の開催は、アンケート等でもニーズが高く、技能者、雇用主双方にメリットが大。高度人材の活用は、ニーズ把握を進め、必要性を検討。
22	新規		外国人材の実技講習における資格制度の緩和を要望	建設業における外国人材の就業できる範囲が限定されたため、幅広い職種で活躍できるようにする。	・建設業における技能実習生の職種が作業内容で細分化され、限定された作業しかできないことから、実際の現場では利用しづらい制度となっているため、幅広く作業ができるよう国に対して政策提言を実施。	中小企業団体 中央会 建設業者 県土木政策課	提言内容の企画、立案 提言内容への意見進言、制度活用 政策提言を実施	外国人雇用人数 R2:310人→R5:380人	提言内容検討	提言実施	提言実施	◎	提言内容の実現で、多能工としての就業しやすさ、雇用者の活用のしやすさに結びつき、実習生と雇用主双方にメリットとなる。
23	拡充		県、市町村における週休2日モデル工事の実施拡大	建設現場では、まだ週6体が多いことから、多くが週8体となることで、働きやすい労働環境を整備し、建設業の魅力向上に繋げ、若者の入職者を増やす。	県発注工事においては、令和3年4月から週休2日モデル工事対象とする箇条を取り払い、原則全てを対象としている。しかし、市町村は、週休2日工事にはどこも取り組んでいない。このため、建設現場の従業員によって休日にはばらつきがあるのを取り組みにくいという声があることから、県が市町村を積極的にサポートする。	県建設業協会 建設業者 県土木政策課	週休2日制度の周知 週休2日工事を実施 普及啓発、市町村へのサポート	県38%→100% (市町村0%→20%)	研修等で周知	研修等で周知	研修等で周知	◎	県は、令和3年度から継続拡大して実施中。
24	拡充	工 働きやすい労働環境の整備	働き方改革への対応に向けた研修の実施	働きやすい労働環境を整備し、建設業の魅力向上に繋げる。	令和3年度からコンプライアンス研修と併せた働き方改革のWEB研修の中で、若者や女性の働きやすい就業環境に向けた研修を実施する。	県建設業協会 建設業者 県土木政策課	研修会の周知 研修会への参加 研修会の実施	「雇用したいが応募がない」の建設業者の回答率 R2:85%→R5:65%	検証、改善	検証、改善	検証、改善	◎	令和3年度予算で継続実施中。
25	継続		建設業働き方改革等支援アドバイザーの派遣	働きやすい労働環境を整備し、建設業の魅力向上に繋げる。	働き方改革等支援アドバイザー制度を実施してきたが、利用件数が少なく、利用者にも偏りが見られるため、制度の利用実績の公開やアドバイザーの対象範囲を例示するなど制度の周知方法を改善し、利用を促す。	県建設業協会 建設業者 県土木政策課	アドバイザー制度の周知 アドバイザー制度の活用 アドバイザー制度の見直し、拡充	「雇用したいが応募がない」の建設業者の回答率 R2:85%→R5:65%	アドバイザー制度の周知改善、範囲拡大	検証、改善	検証、改善	◎	一部制度を見直し、令和3年度予算で継続実施中。

No	新規・拡充・継続	区分	取組項目	目的	具体的な取組内容	実施主体 (黄色で着色)	役割	KPI	スケジュール			優先順位	進定の考え方等
									R3	R4	R5		
② インフラ分野のDX（※）の推進													
※ DX（デジタルトランスフォーメーション）とは、ITの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるためのもの。													
26	新規		ICT機器の導入に係る補助制度の創設	ICT機器の導入を促すことで、県内の業界全体の生産性の向上を図る。	ICT建設機械・測量機器・ソフトウェアの導入経費、講習会参加費などを補助することで、県内各地域にモデルとなる取組を広げ、発表会や現地見学会を通じて、県内全域にICT活用取組を拡大していく。	東建設業協会 建設業者 東技術管理課	制度の周知 取組推進 補助金の実施	ICT活用工事の実施数 R2:20件→R5:110件	補助制度実施	検証、改善 検証、改善	◎	令和3年度予算で実施中。	
27	新規		遠隔現場などリモート環境の導入等のサポート窓口の設置	ICT機器の導入を促すことで、県内の業界全体の生産性の向上を図る。	建設分野のデジタル化を一気に進めていくために、遠隔現場などのリモート環境などの建設業者等の困りごとに対応できるように、デジタル化に関する相談窓口を設置する。	東建設業協会 建設業者 東技術管理課	窓口の紹介、周知 相談窓口の活用 相談窓口設置、運用	ICT活用工事の実施数 R2:20件→R5:110件	相談窓口の設置	検証、改善 検証、改善	◎	令和3年度予算で新規事業として実施中。	
28	継続		生産性向上と技術力向上への支援	ICT活用等の理解を促すことで、県内の業界全体の生産性の向上を図る。	現場技術者を対象としたICT技術研修会や経営者を対象としたi-Construction講座を開催し、建設現場の生産性向上やICT技術に関する知識の向上を図り、ICT活用取組の普及拡大を図る。	東建設業協会 建設業者 東技術管理課	周知 研修参加、意識向上 研修実施、啓発	ICT活用工事の実施数 R2:20件→R5:110件	研修実施	検証、改善 検証、改善	◎	令和3年度予算で実施中。	
29	継続		情報化技術活用検討委員会等の開催	最新の取組事例を県内業者に紹介し、より一層の情報化技術活用を促進する。	専門家で構成した委員会より、先進的な取組事例の報告や県事業での導入に向けたアドバイスを受け、ホームページを通じて県内業者に紹介していく。	東建設業協会 建設業者 東技術管理課	周知 参加 検討委員会等の開催	ICT活用工事の実施数 R2:20件→R5:110件	範囲拡大検討	検証、改善 検証、改善	◎	令和3年度予算で実施中。	
30	継続		維持管理エキスパート研修の実施	インフラの維持管理の必要性が高まっており、維持管理の技術力向上を図る。	老朽化が進む県内インフラの良好な維持管理に県内建設業者が貢献できるように、土木構造物の点検技術等を習得するために必要な研修を技術力に合わせた3段階で実施し、点検や補修補強の技術に優れた建設業者の育成を目指す。	東建設業協会 建設業者 東技術管理課	周知 研修参加 研修実施	(参考指標) 参加企業数、参加従業員数	実施	検証、改善 検証、改善	○	R3年度予算で継続実施。インフラの維持管理は今年度も必要であり、継続的に技術力の向上を図ることが必要。	
③ 公共工事の品質確保とコンプライアンスの確立													
31	継続	ア	公共工事の品質確保	年間を通じて工事量を安定させ、工事従事者の処遇改善や、人材、資材、機械等の効果的な活用による建設業者の経営の健全化を図る。	繰越明許予算等の活用や、公共工物品質確保推進協議会において市町村に県の取組を紹介するなど具体的な取組手法などについて検討を進める。	東建設業協会 建設業者 県土木政策課	経営健全化の呼びかけ 従事者の処遇改善、経営の健全化 発注の平準化	高知県における工事の平準化率※ R2年度：0.80 → R5年度：0.90	実施	実施	◎	(※工事の平準化率＝工事当年度例年少ない4～6月の1カ月当たりの平均稼働件数を、年度全体の1カ月当たり平均稼働件数で割った数値を「平準化率」と設定。	
32	継続	イ	コンプライアンスの確立	継続的に研修を実施していくことで、全ての取組組みの前提となるコンプライアンスの確立を図る。	コンプライアンスの確立は、全ての取組組みの前提となるものであり、引き続き、研修を実施していくことで、県内事業者のコンプライアンスの意識向上を図る。	東建設業協会 建設業者 県土木政策課	独自の研修実施 研修参加、意識向上 研修実施、啓発	土木一式の入札参加資格保有者の研修参加率 A 100%、B 90% C 70%、D 50%	実施	実施	◎	コンプライアンスの確立は、全ての取組組みの前提となるもの。	

第3章 新プランの取組 (4) 推進体制と進捗管理

① 推進体制

本プランの推進に当たっては、建設業の団体と学識経験者、教育関係者などの委員からなる「高知県建設業活性化検証委員会」(仮称)を定期的に開催(7月頃)する。

② 進捗管理

「第3章新プランの取組(5)強化する取組と役割分担、優先順位」により、具体的な数値等を共有しながら、取組状況の確認、効果や改善策を検討し、各種取組の着実な実行・見直しを行い、次年度の予算への反映等行う。

取組の成果を測る数値等の例

- ・目標値
- ・参考数値
- ・取組結果(参加者数等)
- ・取組への参加者アンケート
- ・毎年、9月頃に実施する建設業協会会員へのアンケート及び10月頃に開催する建設業協会各支部との意見交換会の意見概要

【参考資料】（１）高知県建設業活性化検討委員会開催状況

第1回 令和3年2月19日（金）14時30分～16時30分 高知会館「白鳳」

- （１）委員長の選任（磯部委員長に決定）
- （２）建設業を取り巻く現状について
- （３）建設業活性化プランの検証と今後の取組（案）について
- （４）意見交換
- （５）今後のスケジュールと進め方について

第2回 令和3年5月13日（木）13時30分～15時30分 高知城ホール 4階ホール

- （１）第1回検討委員会でいただいたご意見と対応方針（案）について
- （２）追加ヒアリングの結果と対応方針（案）について
- （３）新プランにおける取組内容と役割分担及び選定（案）について
- （４）意見交換
- （５）今後のスケジュールと進め方について

第3回 令和3年7月19日（月）13時30分～15時30分 高知城ホール 4階ホール

- （１）第1回及び第2回検討委員会でいただいたご意見と対応方針のまとめ
- （２）新プランの中間報告案について
- （３）意見交換
- （４）今後のスケジュールと進め方について

第4回 令和3年11月22日（月）10時30分～12時00分 高知城ホール 4階ホール

- （１）事務局からの報告について
- （２）新プランにおける最終報告（案）について
- （３）意見交換
- （４）今後のスケジュールと進め方について

【参考資料】（２）高知県建設業活性化検討委員会設置要綱

（設置）

第1条 本県の建設業は、南海トラフ地震や頻発化・激甚化する豪雨災害等の自然災害などへの対応や、県民の生活に必要なインフラの整備など、県民の安全・安心の確保に向けて大きな役割を担っている。また、本県の建設業は、雇用や経済を支える地域の基幹産業であることから、建設業が地域地域において引き続き維持・発展していくことが重要である。そのため、建設業の活性化に向けた方策を検討することを目的とし、有識者、関係団体等からなる高知県建設業活性化検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 委員会は、次の事項について意見を述べる。

- （１）建設業の活性化に係る取組状況に関すること。
- （２）建設業の活性化に向けた方策等に関すること。
- （３）建設業活性化プランの改定に関すること。
- （４）その他委員会の目的を達成するために必要な事項に関すること。

（組織）

第3条 委員会は委員10名以内で組織する。

2 委員は、学識経験を有する者その他知事が必要と認める者のうちから知事が委嘱する。

（任期）

第4条 委員の任期は、委嘱の日から令和4年3月31日までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（服務）

第5条 委員は、職務上知ることができた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

（委員長）

第6条 委員会に委員長を置き、委員の互選によって定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名した委員が、その職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集する。

- 2 会議の議長は、委員長があたる。
- 3 委員長は、必要と認めるときは、委員会に委員以外の者を出席させて意見を聴取することができる。
- 4 会議は、委員の過半数が出席しなければ、議事を開き、及び議決することができない。
- 5 会議は公開とする。ただし、委員の全員が同意し、委員長が特に必要と認めるときは、この限りでない。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、土木部土木政策課において処理する。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

(施行日等)

- 1 この要綱は、令和3年1月29日から施行し、令和4年3月31日をもって廃止する。
- 2 第7条第1項の規定にかかわらず、この要綱の施行の日以後最初に開かれる会議は、知事が招集する。

【参考資料】（3）高知県建設業活性化検討委員会 委員名簿

令和4年2月現在

氏名	所属・役職等	備考	
いそべ まさひこ 磯部 雅彦	高知工科大学 学長	外部有識者	公益社団法人土木学会 元会長（H26、H27）
いのうえ りさ 井上 里沙	福留開発株式会社	デジタル化 ・女性活躍	女性技術者、i-Construction実践者 ※福留開発(株)は、国土交通省のR元 年度 i-Construction大賞 優秀賞受賞
おくむら ようこ 奥村 陽子	奥村陽子税理士事務所 所長	外部有識者	高知県監査委員 高知県入札・契約監視委員会委員
たかぎし けんじ 高岸 憲二	高知追手前高等学校 校長	若年者の 人材確保	高知県高等学校長協会 会長 高知県就職対策連絡協議会 会長
なかじま かずよ 中島 和代	なかじま企画事務所 代表	外部有識者	商品開発・ブランド戦略、マーケティング企画や人材育成の研修等 高知県産業振興アドバイザー 高知県建設業協会アドバイザー
にしがわ かずまさ 西川 和正	（一社）高知県測量設計業協会 会長	業界団体	測量・設計コンサルタント
にしの よしあき 西野 精晃	（一社）高知県建設業協会 副会長	業界団体	建設業者
ふるき たけお 古木 健雄	高知県中小企業団体中央会 連携推進部 部長代理	外国人材の 活用	外国人材の受入支援を実施
まさき けいぞう 正木 敬造	いの町立伊野中学校 校長	若年者の 人材確保	高知県小中学校長会 会長

（50音順・敬称略）

【参考資料】（４）高知県建設業活性化検討委員会でのご意見と対応方針

番号	分野	主なご意見 ① 1回目、② 2回目 ③ 3回目、④ 4回目	対応方針	該当番号
1		<ul style="list-style-type: none"> ・中学校の段階で道を選ぶことが大事。 ・児童生徒、保護者、教員も建設業に対するイメージがはっきり沸いてこない。建設業のプラスイメージ、我々の生活を支えている大事な所だと義務教育の早い段階で思わせるものを作ればどうか。① 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生の職場体験を本年度から本格実施。 ・若者向けに建設業のイメージアップ動画の作成を検討。（例：インフラ整備による貢献、災害時の貢献、ICTの取組事例など） 	1,2,9
2		<ul style="list-style-type: none"> ・県が業界と組んでプレゼンできる題材を作っていくと良い。① 	<ul style="list-style-type: none"> ・出前授業等で活用できるプレゼン資料を建設業協会と連携して作成を検討。 	1
3		<ul style="list-style-type: none"> ・建設関係の専門書が読みやすくなっているので、学校の図書館に手に取ってもらうよう置いておくことも理解を得る手法の一つ。① 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校や高等学校の図書館への建設業関係の本の配架について教育委員会と協議。（R3.2月に全保育園や幼稚園などに、建設業協会から絵本を配布済） 	△
4		<ul style="list-style-type: none"> ・入社5年目までのOBが出身高校に向き、後輩を勧誘して成果を上げている。① 	<ul style="list-style-type: none"> ・建設業従事者が母校を訪問し、後輩を勧誘する手法を好事例として周知。 	4
	人材確保	<ul style="list-style-type: none"> ・現場作業員にも若い人が入ってくる必要がある。その作業にもICT技術も取り組んでいくべき。 ・工業系以外の普通科高校でもやる気があれば吸収は早いので、スタートはどこからでも大丈夫。 ・高校生の今年の県内就職率は70%。コロナ禍の逆風の中、建設業にとって逆に県内に就職してもらうには、今が一番ベストな時期。学校現場も協力する。① 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会とも連携して、普通高校も含めた県内全高校を対象に職場体験を実施。進路相談会での説明、インターンシップの受け入れ、出前授業の実施等を検討。 	1~8
6		<ul style="list-style-type: none"> ・少しでも早い段階で入ってもらう施策、もう一つインパクトがあるひねりがあるものが、何かないか。① 	<ul style="list-style-type: none"> ・もう一段効果的な手法がないか、他県等の先進事例などを情報収集しながら、引き続き検討。 	△
7		<ul style="list-style-type: none"> ・一度退職した人が何らかの形で建設業に関われることもイメージした生徒、教員・保護者へのアプローチをしてもらいたい。① 	<ul style="list-style-type: none"> ・進路説明会などの場を通じて、途中入職にも対応可能であることを含めて建設業を選択してもらえるよう説明する。 	1,4,5~7

【参考資料】（４）高知県建設業活性化検討委員会でのご意見と対応方針

番号	分野	主なご意見 ① 1回目、② 2回目 ③ 3回目、④ 4回目	対応方針	該当番号
8		<ul style="list-style-type: none"> 建設業者は、災害が発生したときに、矢面に立ち、地域を守っていくための体制を維持していくためにも、事前に若者を入職させることが非常に必要。 ② 	<ul style="list-style-type: none"> 小中高生からの建設業への興味を持ってもらう手法を検討。 	1～11
9		<ul style="list-style-type: none"> 良いところばかり見せても、入職した後にイメージと違うと、すぐに辞めてしまうことになるので、しんどいところがあることも事前に見せることも大事。 ② 	<ul style="list-style-type: none"> 職場体験などの際に、説明内容の一環で触れることを検討。 	1,3,4～7
10		<ul style="list-style-type: none"> 経済状況が大変な中、奨学金の対象を高校生まで拡充すれば、中学生の選択肢が広がる。 20代前半の若手の技術者全体に焦点を当ててほしい。女性に限らずに若手というくくりが良い。 ③ 	<ul style="list-style-type: none"> 関係団体等と協議しながら、引き続き検討。 評価項目案として設定可能か検討。 	8,12
11	人材確保	<ul style="list-style-type: none"> 普通科の生徒がポイント。普通科の生徒は将来をはっきりと決めていない生徒が多く、そこに焦点をあてた取組が必要。 「なんとなく楽しそう」と思って入職した生徒が長続きしている。 一日体験に参加した保護者から、良い意味で「イメージと違っていた」という意見があったように、普通科の生徒にも一日体験などを通して、「なんとなく楽しそう」と思ってもらえることが重要。 「なんとなく楽しそう」というのは大切で、働く中で夢を持つことが非常に重要。県の海岸事業、四国8の字ネットワークなど、県内の今後の事業をわかりやすく紹介することで夢を持ってもらいたい。 ④ 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に高知県建設業協会主催で実施した土木工事1日体験では、普通科高校にも対象に広げ、参加者募集のチラシを配布。コロナの影響により、8月の開催は中止となったが、応募者には工業系以外の生徒もおり、今後も引き続き、工業高校以外も対象に実施予定。 現場見学会や出前授業等を通じて、「なんとなく楽しそう」と思っていただけよう、工夫した取り組みの実施を検討。（例：体験型イベント、写真や動画などを用いた教材作成、年齢層に合わせてイベント内容など） 	1,2

【参考資料】（４）高知県建設業活性化検討委員会でのご意見と対応方針

番号	分野	主なご意見 ① 1回目、② 2回目 ③ 3回目、④ 4回目	対応方針	該当番号
12	現場見学会	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学生の時点でわくわくする体験をさせないといけない。 ・高知県は、津波防災や洪水制御の地下トンネルや幹線道などいろいろな事業をやっているの、子供、若い人、保護者、学校の先生にも現場に接する機会が増えていくといい。① 	<ul style="list-style-type: none"> ・中高生の職場体験を今年度実施予定。小学生にも広げていくことを今後検討。毎年の啓発イベントでは、幼児や小学生等の重機の乗車体験などを実施。建設業の魅力をさらに伝えられるよう内容を見直す予定。 	1~3
13		<ul style="list-style-type: none"> ・現場見学会には、見学するのに良い時期、場所があるので、現場から声をかけてもらえれば、マッチングしやすくなる。① 	<ul style="list-style-type: none"> ・発注者や建設業者と教育現場が連携して、受け入れ事業所リストを作成し、現場見学会の開催を検討。 	2
14		<ul style="list-style-type: none"> ・高校生の現場見学会のやり方を一緒に考えていく必要がある。就職には保護者の思いが強いので、保護者も入るようにすると良い。 ・建設現場の状況を教員、生徒、保護者が知る機会を大事にしていく。① 	<ul style="list-style-type: none"> ・現場見学会を県と建設業者、また、教育委員会とも連携して積極的に行っていく。本年度は、土木事務所最寄りの中学校や全高校から保護者も含め参加者を募集して、県内3箇所で開催予定。 	1,5,6
15		<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の理解を深めてもらうことが、高校を卒業して就職する際に、大事な一つの要因になるので、1日体験は、保護者向け、生徒向けにどうするのかという観点をもって柔軟に行えば良い。② 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見を受けて、R3年度に開催予定。 	1
16		<ul style="list-style-type: none"> ・現場体験と裏付けとなる理論をセットにして行うことは、興味のある生徒と、興味のない生徒に2極化する。 ・非常に融通が利く少人数の学校へのアプローチの仕方と、1クラス40人程度が複数クラスのある大きい学校へのアプローチの仕方は分けて考えた方が良い。② 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会とも協議し、学校の規模によって、取組内容を変えて呼びかけることを検討。 	1

【参考資料】（４）高知県建設業活性化検討委員会でのご意見と対応方針

番号	分野	主なご意見 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> ① 1回目、② 2回目 ③ 3回目、④ 4回目 </div>	対応方針	該当番号
17	現場見学会	<ul style="list-style-type: none"> ・用意周到に準備して出前授業と現場見学会を一緒にやればどうか。例えば、津波の波の伝わり方の学問的な理屈を午前中に教えた後、浦戸湾の3重防護にどのように伝わってくるかを見せる。積分や物理の理論が実際にどのように活用されているかを知ることで、今勉強していることが将来どのように役立つのか具体的なイメージとして持つこともでき、理屈と現場がつながりおもしろいと思うのではないか。 ・廣井勇という佐川町出身の土木技術の偉人を輩出した高知であり、そうした背景を説明しながら防波堤もセットで見せる。道路や河川でも同じような考え方で見せることができるので、出前授業と現場見学会がつながり子供たちの心を打つようなものにする。② 	<ul style="list-style-type: none"> ・出前授業や1日体験のやり方、教材の作り方などを県土木技術職員、建設業協会支部、工業高校等で検討していく。 	1
18	現場見学会	<ul style="list-style-type: none"> ・土木工事1日体験の参加者数は、想定していた人数か（生徒44名、保護者12名、教員2名）。 ・高校生の就職者数でいうと、土木系は、ほとんど土木系にいく傾向。今回の「土木工事1日体験」の参加者一覧表を見ると普通科の高校生も参加。普通科の生徒には、土木の知識がなくても、基礎の数学、物理が分かっていたら大丈夫ということを1日体験の説明会で伝えてもらいたい。③ 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内3会場での「土木工事1日体験」のうち、東部と西部に想定以上に申込みがあり、ドローン操縦に興味を持ったのではと推測（東部16名、中部26名、西部16名）。 ・当初8月に予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況により中止。 ・11月6日に安芸会場で追加開催を実施（参加者9名、生徒7名、保護者1名、教員1名）。 ・ICT機器を用いた丁張設置作業、ICT施工の重機操縦、ドローン操縦、若手職員との意見交換会を実施。 ・研修内容等を検討していきながら、引き続き実施。 	1

【参考資料】（４）高知県建設業活性化検討委員会でのご意見と対応方針

番号	分野	主なご意見 ① 1回目、② 2回目 ③ 3回目、④ 4回目	対応方針	該当番号
19	現場見学会	<ul style="list-style-type: none"> 保護者の視点、中学生が進学高校（学科）を選ぶ時の視点、普通科の高校生が進学大学（学部）を選ぶ時の視点、この3つの視点は大切になる。土木工事一日体験での、先輩からの生の声というのは大きい。 また、各種取組において、公立学校だけでなく、私立学校へのアプローチも重要。④ 	<ul style="list-style-type: none"> ご意見いただいた3つの視点をもって、児童生徒と保護者へのアプローチを検討。また、令和3年8月に実施した土木工事一日体験のチラシは、公立だけでなく、私立にも配布し、私立からも参加希望があった（コロナにより中止）。 引き続き、私立にもアプローチを実施。 	1
20		<ul style="list-style-type: none"> 動画は情報量が多く、非常に子供たちに届きやすいので、動画を活用してもらいたい。② 	<ul style="list-style-type: none"> 動画作成を検討中。 	9
21	情報発信	<ul style="list-style-type: none"> マーケティングの考え方にあるSTP分析（Sセグメンテーション：市場細分化、Tターゲティング：狙う市場の決定、Pポジショニング：立ち位置の明確化）が重要。「誰に対して」、「どんな魅力を」、「何のために」、「いつ伝えるのか」、というところまで細かく分析してその情報ごとの動画を作っていくことが大切。時間も3分程度で良いので、複数本制作するのが良い。② 	<ul style="list-style-type: none"> 専門家のアドバイスを受けながら動画作成を検討。 	9
22		<ul style="list-style-type: none"> 若者が憧れのYouTuberの動画か、高知県の建設業の動画のどちらを見るかということ視野に入れながら、必要な情報や分量、タイトルを考えて作ることが大事。② 	<ul style="list-style-type: none"> 専門家のアドバイスを受けながら動画作成を検討。 	9
23		<ul style="list-style-type: none"> 現場体験などで実際に体験した生徒の動き、様子、声などを作成する動画に取り入れれば、より身近に感じてもらえる。② 	<ul style="list-style-type: none"> 今後、現場体験の動画作成も検討。 	9

【参考資料】（４）高知県建設業活性化検討委員会でのご意見と対応方針

番号	分野	主なご意見 ① 1回目、② 2回目 ③ 3回目、④ 4回目	対応方針	該当番号
24		・最近では学生や母親も好きなテレビ番組を選択し、録画で見るのでCMが行き届かない一方、YouTubeで気に入ったものを連続して見続ける。見たいものを選択して見るようになってきているということ意識しなければならない。②	・動画作成等の広報手法を検討。	9
25		・PTA総会において、建設業界を前面に出すのではなく、いろいろな取組の中に建設業に関わることを盛り込んだ動画を作成し上映すれば、イメージアップにつながり、興味関心のきっかけとなる。②	・教育委員会と協議して、PTA総会等での動画の上映を検討。	5
26	情報発信	・索道の架線集材を応用した土木技術は高知県が全国でもずば抜けており、技術が廃れないようアピールできたら良い。①	・高知県の土木技術力が高い点や魅力のPR活動を今後検討。	11
27		・広告手法も大々的にCMの本数を打つより、小さなグループの明確なターゲットに向けて発信し、その仲間内が広げるといったやり方に変化している。②	・動画やインスタグラムなどの新しい情報発信の手法の検討が必要。	9
28		・従来のパンフレットや他県がやっていない新しい手法を取り入れていく必要があるのではないかと強く感じている。②	・新しい観点から作成を検討。	7
29		・まず興味を持ってもらうために、生徒の意見を聞きながら、もしくは生徒自身に考えさせるなど、これまでにない新しいやり方を実行していかないと、いくらお金を使っても難しい。②	・中高校生から意見を取り入れることを検討。	4,5,18

【参考資料】（４）高知県建設業活性化検討委員会でのご意見と対応方針

番号	分野	主なご意見 ① 1回目、② 2回目 ③ 3回目、④ 4回目	対応方針	該当番号
30	情報発信	<ul style="list-style-type: none"> 動画作成の労力をかける前に、インスタグラムで写真を掲載し、ハッシュタグを付けて投稿する手段もある。ハッシュタグで「高知県建設業」で関連付けてキーワードを多く投稿すれば、いろいろな繋がりも生まれてくる。例えば、防災フェスタでハッシュタグを付けてもらい、抽選でグッズプレゼントするのはどうか。② 	<ul style="list-style-type: none"> いろいろな場面でインスタグラムの活用を検討。 	9
31		<ul style="list-style-type: none"> 子供たちのプラスになり、心に残るものが大事と考える。オーテピア科学未来館の実験講座のように、ショー的なものを入れる観点を大事にして、保護者も巻き込めば、子供たちの心にも残る。② 	<ul style="list-style-type: none"> 若者の心を引きつける効果的な手法を若者も交えて検討。 	3
32		<ul style="list-style-type: none"> 建設業をPRする材料には、使命感や達成感、仲間と協力して一つのものを作り上げていく喜びなどを見せることができればよい。最初から最後まで全てを見せることは難しいので、3分程度の動画を作成し、何もないところが最終的にこうなりましたというものを現地で見せられたら。② 	<ul style="list-style-type: none"> 橋梁などの構造物の完成までの写真等を重ねる動画の作成を検討。 	9

【参考資料】（４）高知県建設業活性化検討委員会でのご意見と対応方針

番号	分野	主なご意見 ① 1回目、② 2回目 ③ 3回目、④ 4回目	対応方針	該当番号
33	情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都会ならば、海水浴に電車で2時間かけて行くところを、高知県なら海・山・川まで30分で行けるといった生活環境の良さや現代の土木技術にも通じる、高知県が生んだ土木の偉人などインパクトがあること、何かしらうまい宣伝材料を作らないといけないと考える。 ・ 移住者への魅力PRとして、サーフィンや釣りができるから幡多に来た人がある。そういった魅力も含めて、高知の建設業界の魅力を情報発信してはどうか。③ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高知県建設業協会（以下、「協会」という。）が高知県よろず支援拠点にて各種媒体を用いた広報活動のレクチャーを受講中。 ・ 協会がInstagramを開設。 ・ 協会がHPにリクルート用ページを作成中。 ・ 協会が動画「現場の力飯」をYouTubeに掲載。今後も動画を作成予定。 ・ 中村地区建設協同組合も建設業PR動画を作成中。今後、広報活動の中で発信を検討。（来年度以降は、UIターン向けや女性向け動画の作成を計画。） 	9
34		<ul style="list-style-type: none"> ・ 高知県の土木建設業は、全国の中でも仕事量が多いところであり、若い人が入っても一生分の仕事がある。就活生や保護者へ情報発信する際に、こうした視点も取り入れてはどうか。 ・ 道路、河川などの工事量を説明する資料として、道路計画、河川計画があると思うが、子供用のものがない。子供たちが見て、わかりやすいものがあれば良い。③ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路では子供用の説明資料があり、活用。 ・ 今後、子供たちが分かりやすいものを出前授業か一日体験の中で作成を検討。 	7
35		<ul style="list-style-type: none"> ・ ICTと担い手育成は相性がいいと思うので、つながれば。① 	<ul style="list-style-type: none"> ・ R3年度実施の現場見学会や職場体験で、ICT施工の現場や仕組みを見せていく。 	1
36	デジタル化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県への要望として、デジタル化を一気呵成に進めてもらいたい。① 	<ul style="list-style-type: none"> ・ R4年度予算に向けて、コンサルタント業務におけるICT施工のニーズ把握を行い、拡大検討。 	26～28
37		<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢の人がICTなどの新しい技術にトライしにくいので、できるように育てていくためには県の力が必要。① 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建設業者等の遠隔臨場のサポート窓口をR3.4月に設置済。 ・ ICT補助事業の実績を分析する中で高齢者向けの研修会の必要性を検討。 	26,27

【参考資料】（４）高知県建設業活性化検討委員会でのご意見と対応方針

番号	分野	主なご意見 ① 1回目、② 2回目 ③ 3回目、④ 4回目	対応方針	該当番号
38	デジタル化	・デジタル化に関して、市町村事業では新技術の活用が進んでいない状況。②	・研修会や発表会などを通じて市町村への普及を検討。	26
39		・これからはDX（デジタルトランスフォーメーション）という言葉を目録に入れておくべき。②	・タイトルにDXを表記。	26～30
40		・ICT機器等の活用については、測量・コンサル業界などでも広げていく必要はあると考えているが、今はまだ、事業者の受け入れ態勢が整っているとは言い難い状況。ゆっくりと歩みを進めて行く中で、広げていく必要がある。④	・現在、県内建設業者向けにICT関連機器導入費用等の支援を行い、その取り組み過程やそれにより得られた効果を検証・整理し、県内全域へ横展開を実施。 この中で、ICT技術を活用した施工メリットを感じてもらい、導入促進を目指す。	26
41		・女性が活躍しやすい環境作りが外国人も活躍する環境作りにつながる。①	・女性が活躍しやすい取組を今後検討。	12,16～19
42	女性活躍	・ICT機器を使えるところは女性に担ってもらい、長いスパンの中でICTを活用できる女性技術者が増えていけば。①	・ICT施工における女性の活躍例の発表。	26
43		・「こうち防災フェスタ」でユニフォームのファッションショーを開催し、アピールして盛り上げていければ。②	・関係者による検討会を開催するも、ユニフォームの新規制作は、R3年度中は間に合わないため、R4年度に向けて検討。	17
44		・同会場に女子学生からの建設業就業に関する質問を受けるブースを設ければよい。②	・R3年度実施に向けて検討中。	19
45		・女性でインパクトのある方が業界に入ると、男性もつられて入ってもらえれば。③	・建設業協会が開催する「建設フェスタ」（11月14日）内で、KDJ（高知土木女子）がブースを初出店。 ・今後も女性の就業環境整備等に向けた啓発活動を実施予定。	19

【参考資料】（４）高知県建設業活性化検討委員会でのご意見と対応方針

番号	分野	主なご意見 ① 1回目、② 2回目 ③ 3回目、④ 4回目	対応方針	該当番号
46		<ul style="list-style-type: none"> 各事業所で外国人材の受け入れ準備には時間を要するので、早い段階から受入制度、事例の勉強会から行ってほしい。① 	<ul style="list-style-type: none"> R3年度に制度の説明会を実施。 	20
47		<ul style="list-style-type: none"> 建設機械の資格取得講習会の際の外国語対応は、補助金化を考えてほしい。① 	<ul style="list-style-type: none"> 関係部局と連携し、R4年度予算での対応を検討。 	21
48	外国人材	<ul style="list-style-type: none"> 建設業における技能実習生の職種が細かく作業内容で分けられ、それ以外の作業ができないことから、雇用主、実習生とも使いづらい制度となっているため、国への政策提言を考えていきたい。① 建設業は、他の職種と異なり、外国人材が作業できる範囲が細かく分かれており、制度が活用しづらい状況になっているため、国に提言したい。② 技能職は、現場において様々な資格を持ち、いろいろなことができる多能工と呼ばれる形態が基本。いろいろな資格が必要となるので、外国人材の活用において1番のネックとなっている。② 	<ul style="list-style-type: none"> 政策提言の実施を検討。 	22
49		<ul style="list-style-type: none"> 建設分野で、マネジメントができる人材や高度な技術力を持った人材を含めて広い視野で一体的に受け入れていくことが会社の発展につながると考えて高度人材の活用を図る取組が必要。② 「技術・人文知識・国際業務」という在留資格にあたる。特に、建設会社において施工管理で外国人材を活用した場合、同じ国の技能実習生を入れることで、母国語による意思疎通を行うことができ、マネジメントと現場の管理がうまくいき、生産性が上がっていく。② 	<ul style="list-style-type: none"> 高度人材の活用も今後、検討。 	21

【参考資料】（４）高知県建設業活性化検討委員会でのご意見と対応方針

番号	分野	主なご意見 ① 1回目、② 2回目 ③ 3回目、④ 4回目	対応方針	該当番号
50		・国の大きさを考えながら、ある程度まとまった方が、来てくれる人にとっても幸せに仕事ができるという側面があるので、対象国を絞ることも必要。②	・費用対効果を意識しながら絞り込みを行う。	21
51		・高知県内での更なる高度人材の確保に向けて、事例調査に東京の高度人材を雇用している大手建設会社へヒアリングに行く準備中。③	・10月18日、19日に古木委員と国土交通省、大手ゼネコン3社を訪問し、外国人材活用方法のヒアリングを行い、高度外国人材の活用と、外国人技能実習生等の多能工化に向けた政策提言を実施予定。	22
52	外国人材	・政策提言（建設分野の外国人技能実習制度及び特定技能制度における作業範囲の拡大）のため国土交通省と意見交換を実施。その中で、担当官から「特定技能において、同様の施策を検討中であり、高知県の提案はタイムリー。ただ、技能実習については、地方の状況を把握できていない部分もあるため、今後、特定技能と技能実習の双方について検討していく。」との意見があり、今後も引き続き提案していく。④	・外国人技能実習制度は厚生労働省、特定技能制度は法務省出入国在留管理庁が担当省庁になる。建設分野の制度設計においては、国土交通省も関与しており特定技能制度については、作業範囲が広がるよう、建設業の分野を統合する動きがなされている。 外国人技能実習制度については、分野統合等の動きは今の所ないため、引き続き業界団体等の意見も聞きながら、制度設計や所管省庁へのアプローチ方法などを検討していく。	22
53	進捗管理	・効果の検証と見直しは、県だからこそ大切。モニタリングにもしっかり力を入れてもらいたい。②	・毎年、7月頃に取り組結果を検証したものを、外部委員会に報告し、ご意見をいただきながら取組内容を見直していく。	—
54	進捗管理	・KPIだけ満たせばいいということではなく、本来の目的を達成するための取組をしてほしい。②	・目標値の達成状況だけでなく、目的達成に向けた取組内容なのか、検証を重ねていく。	—

【参考資料】（４）高知県建設業活性化検討委員会でのご意見と対応方針

番号	分野	主なご意見 ① 1回目、② 2回目 ③ 3回目、④ 4回目	対応方針	該当番号
55	進捗管理	<ul style="list-style-type: none"> ・目標を立ててやることも必要だが、数値が実態を表していないことがあるため、現場では数値がつかみにくくなっている。「関心を持っていた様子」を観察するなど、子供の反応を見て効果を判断する仕方を組み込んで実施することが大事。② 	<ul style="list-style-type: none"> ・目標数値以外の把握方法がないか検討。 	—
56	優先順位	<ul style="list-style-type: none"> ・一度に何もかもは難しいので、できそうところから受ける側の生徒を主役にした戦略を持つことが大事。 ・全ての項目に力を入れてやることはできないと思うので、効果のある項目を絞りながら手探りでやっていくことが大事。② 	<ul style="list-style-type: none"> ・優先順位を付けながら、ニーズがあり、効果の高いと思われるものから取り組んでいく。 	—
57	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業者にも補助金などの内容が理解できるよう分かりやすい情報提供を。① 	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル化の補助金について、県の全指名登録業者に案内を送信し、制度の概要チラシをホームページに掲載。各土木事務所を相談窓口にも、各地域で相談しやすい体制を整備。 	26
58		<ul style="list-style-type: none"> ・建設業の労働環境を整えていくための賃金、職場環境や制度の問題などは、できるところから迅速に整備を進めていただきたい。① 	<ul style="list-style-type: none"> ・週休2日制のモデル事業の対象の拡大と、若者の就労環境の整備を研修等を通じて進めていく。 	23～25

【参考資料】（４）高知県建設業活性化検討委員会でのご意見と対応方針

番号	分野	主なお意見 ① 1回目、② 2回目 ③ 3回目、④ 4回目	対応方針	該当番号
59	その他	<p>・建設業には、建築・土木・とび・電気など多くの業種があるが、そのほとんどが中小零細企業。小規模事業者の収益率は低い状況。国や県から補助制度の案内がきても、目の前の工事をこなすので精一杯で、そうした制度に乗れるような状況でない事業者が多い。</p> <p>また、財務管理体制がしっかり構築されておらず、（財務管理で重要な）工事原価の把握ができていない。小規模事業者の収益性を高めるため、財務管理ができるようアドバイザーなどの派遣が必要。④</p>	<p>・現在、既存の「高知建設業働き方改革等支援アドバイザー制度」において、経営管理に関するアドバイザーの派遣が可能。</p> <p>同制度の内容を更に周知し、利用してもらうことで、工事原価管理等をしっかりと実施してもらい、小規模事業者の収益率の向上に繋げていく。</p>	25

表中の「該当番号」は、第3章新プランの取組（３）強化する取組と役割分担、優先順位の番号に該当。

【参考資料】（５） 高知県議会でのご意見と対応方針

番号	分野	主なご意見	対応方針	該当番号
1	人材確保	<ul style="list-style-type: none"> 建設業のデジタル化を促進し、建設業界の働き方改革促進と、魅力ある産業ということをPRし、人材の確保へつなげてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 建設業活性化プランの目指すところであり、着実に取組を実施していく。 	—
2	情報発信	<ul style="list-style-type: none"> 建設業に興味を持ってもらうよう工夫が必要。 また、女性にも興味をもってもらい参入してもらう工夫も必要。 	<ul style="list-style-type: none"> SNSや動画等による魅力発信の取組を実施。また、女性活躍がイメージできる広報作成や働き方改革支援研修等により労働環境整備を促していく。 	9,16
3		<ul style="list-style-type: none"> デジタル化はハードルが高い。デジタル化推進には力技が必要。その先に担い手確保があると思う。 	<ul style="list-style-type: none"> 各地域にデジタル化の成功事例（モデルケース）を創出し、研修会や現場見学会等を通じICT活用を県内全域へ広げていく。 	26
4	デジタル化	<ul style="list-style-type: none"> 活性化プランの中で、建設業のICT活用件数の成果目標を実現するためには予算付けが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> R4年度以降も引き続き支援ができるよう取り組む。 	26
5		<ul style="list-style-type: none"> デジタル化で生産性を上げ、担い手も確保し、魅力ある業界に、官民あげてやっていかなければいけない。建設業の活性化を土木部の柱として重要な位置づけにすべき。 	<ul style="list-style-type: none"> デジタル化は、県職員がそれぞれ肌で感じられる機会を設けるよう取り組む。これによりデジタル化への関心を高め、業者への対応につなげていく。 	26
6		<ul style="list-style-type: none"> 技能実習生の方に高知でしっかり実習していただくため、もっと県内に監理団体を作る必要があるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内情勢の把握につとめながら、監理団体となりえる団体と協議を行っていく。 	—
7	外国人材	<ul style="list-style-type: none"> 外国人技能実習制度をより良い形で根付かせ、資格も取得しながら、特定技能制度へ繋げていく。そうしたところまでサポートできる体制をつくらないといけない。 	<ul style="list-style-type: none"> 庁内各所管課で、外国人の方に来ていただき、高知県を選んでいただけるよう外国人材確保・活躍戦略を策定している。建設分野については、色々な仕事ができるように作業範囲拡大の政策提言も実施する。 また、先進的な企業の取り組みを、他の企業にも示しながら進めていく。 	20～22

【参考資料】（５） 高知県議会でのご意見と対応方針

番号	分野	主なご意見	対応方針	該当番号
8		<ul style="list-style-type: none"> ・国にも働きかけ設計単価や適正工期、平準化などの施策に反映を。 	<ul style="list-style-type: none"> ・設計労務単価や週休2日制の工事費補正について、国が行う調査に賃金動向が適切に反映されるよう、引き続き実態を把握していく。 ・引き続き、債務負担行為による複数年にまたがる工期設定や、翌年度に工期を繰越せる制度を活用し、早期の発注や工期に余裕を持たせるなどして平準化に取り組む。 	31
9		<ul style="list-style-type: none"> ・どの職種で、どの位の人数が必要か分からないので、具体的に分かるものに。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種統計指標を改めて確認し、適切な指標がないか検討していく。 	5
10	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・一次産業の就業には資金を出しているのだから、例えば給与水準を上げる資金支援ができないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・処遇改善は必要だが、企業の経営努力というところもあるので、行政ができる支援方法を検討していく必要がある。 	—
11		<ul style="list-style-type: none"> ・活性化の議論に「適正な利潤の確保」の視点も取り入れてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・活性化プランの取組が結果的に「適正な利潤の確保」に結び付くと考えており、この視点も持って今後の施策に取り組んでいく。 	—
12		<ul style="list-style-type: none"> ・小規模な事業者ほど収益率が低い傾向にあるので、収益性を高める対策が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・予定価格の適正な設定やダンピング対策徹底の取組を継続しつつ、経費の圧縮につながるデジタル化による生産性向上の支援を継続していく。 	26
13		<ul style="list-style-type: none"> ・誰でもが、新たな取り組みへの支援を気軽に相談・対応・指導してもらえる窓口を設置し、周知していくことが大切。 	<ul style="list-style-type: none"> ・問い合わせがあれば、各セッションが相談を受けられる形をつくり、相談内容を共有していく方策を考えていく。 	—

表中の「該当番号」は、第3章新プランの取組（３）強化する取組と役割分担、優先順位の番号に該当。

【参考資料】(6) 建設業の皆様へのヒアリングでのご意見と対応方針

番号	分野	主なご意見	対応方針	該当番号
1	人材確保	・(高知・幡多周辺) 就職の際、地元志向の学生が増えていると感じる	・動画などによる魅力発信や中高生の現場体験などを強化。	1~15
2		・普段通る道路を工事前の状態からトンネルができあがっていく様子の写真を撮りだめしてPRすると良い。	・建設工事の途中経過の写真を重ねた動画作成を検討。	9
3		・子供たちが構造物を見てスケール感を感じたり、体験したりできる場所が増えると良い。	・中高校生の現場見学会を本年度実施予定。小学生への拡大は今後検討。	1
4		・会社から普通高校の進路指導の先生に直接、作業員の就職の斡旋をお願いし、就職してもらっている。	・R3年度に中学校への進路指導説明会への建設業協会の参加と普通高校も対象とした現場体験を実施。	1,5
5		・今の若者は辛抱ができない。土木作業員の仕事を覚えようとする若者はいない。型枠工や鉄筋工の作業員は、つぶしがきかなく、なり手が少ないため、外国人材を雇用している。ダンプの運転手も不足。 ・一番困っているのは、20年間は経験を要する現場作業員の職長がいないこと。 ・「見て覚えろ」の時代は終わったので、熟年の従業員の意識を変えないといけない。	・R3年8月に普通高校も含めた高校生の現場見学会開催を建設業協会3支部(安芸、高知、幡多)で開催予定。 ・各業界団体等において、「見て覚えろ」ではない、“技能のマニュアル化(テキスト・動画)”を進め、若手技能者へ継承する取組を検討。 ・外国人材の継続雇用に向けた技能実習から特定技能への移行促進に向けた支援策や政策提言を検討。	1, 20~22
6	建設の魅力	・完成検査後の達成感。(意見多数) ・地図に残る仕事。 ・災害復旧など地元への貢献。 ・住民からの感謝。 ・自分の担当した道路や橋などに子供を連れて行き、自分がした仕事を見せることができる。 ・現場によってアプローチが異なり、奥が深く飽きない。 ・土木は格好いい。	・このような魅力を動画や写真などを活用して若者に向けて発信することを検討。	9~11, 15
7	魅力発信	・人手不足の課題は、汚い、つらいがあるから。 ・親世代の建設業のイメージは旧3K(きつい、汚い、危険)のままである。	・建設業の役割の重要性や新3Kへの転換に向けた取組を各種媒体を活用してPR。 ※ 新3K: 給与が良い、休暇が取れる、希望が持てる。	9~11

【参考資料】（6）建設業の皆様へのヒアリングでのご意見と対応方針

8		<ul style="list-style-type: none"> 建設業は事件や事故など悪い報道はされるが、災害対応や構造物完成までの苦労などの良い報道がされない。 	<ul style="list-style-type: none"> 建設業による災害対応や完成までの取組を報道してもらうように、マスコミ等と協議。 	11
9	女性活躍	<ul style="list-style-type: none"> 産休後の復帰がスムーズにできるよう、従業員に理解してもらう働きやすい体制作りが必要。子育て中の母親は朝礼の出席は厳しい。 女性の雇用は、場が和むなどいいことばかりだが、トイレ休憩の時間を長めに確保する必要があるなど配慮が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> R3 年度に県が実施する働き方改革の研修の中で、女性の働きやすい環境整備の必要性についての研修を検討。 	16
10		<ul style="list-style-type: none"> 建設業に求める女性のイメージとして、重機に乗れて、管理技術者として細かい事務的作業をする「カッコいい女性」を目指したい。 	<ul style="list-style-type: none"> 建設業における女性活躍がイメージできる動画作成を検討。 	17
11		<ul style="list-style-type: none"> トイレは男性用か男女兼用が多いことから、イベント時や地域の人も普段使える女性専用トイレを現場に設置。 休憩時や着替え時に男性の視線が気になるので、女性専用の休憩部屋の確保や間仕切りなどの配慮が必要。 現場にキャンピングカーを用意できれば、着替え、トイレなどがまかなえる。また、車の冷蔵庫などを熱中症対策にも活用可能。 	<ul style="list-style-type: none"> 女性活躍のための取組事例として、女性専用のトイレや着替え用の休憩室、間仕切りなどの活用事例やキャンピングカー活用などのアイデアを働き方改革の研修で紹介予定。 	16
12		<ul style="list-style-type: none"> 建設業協会主催のイベントは出席者のほとんどが男性なので、女性も集まれるイベントを考えてもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 建設業協会主催で女性も参加しやすいイベント開催を検討。 	17
13		<ul style="list-style-type: none"> KDJ（高知土木女子会）とユニフォーム業者が共同でおしゃれなユニフォームを制作し、ファッションショーを開催できたら良い。 	<ul style="list-style-type: none"> 業者の協力により、おしゃれなユニフォームを制作し、高校生などをモデルにファッションショーの開催を R4 年度に向けて検討。 	17
14		<ul style="list-style-type: none"> 現場での力仕事では、女性は、男性に比べて6割から7割不足するため、1人役の単価を上げてもらえれば、女性の雇用が伸びると考える。 	<ul style="list-style-type: none"> 男女で単価変更は困難であるが、男女の筋力差を緩和するため、アシストスーツなどデジタル技術の活用事例の検証と周知。 	26
15		<ul style="list-style-type: none"> 現状では家庭との両立が困難。（意見多数） 残業を減らすために書類の簡素化が必要（特に土木は、書類が細かい） 育児しながら働くことについて業界全体への理解の浸透 学校の教員の建設業への理解促進 	<ul style="list-style-type: none"> 働き方改革研修の中で女性の就労環境への配慮事項の周知 更なる書類の簡素化を検討 	6,16

【参考資料】（６）建設業の皆様へのヒアリングでのご意見と対応方針

16	デジタル化	<ul style="list-style-type: none"> ICT 機器はまだ価格が高い（意見多数）ドローン購入費用の補助があれば。 周辺機器やバージョンアップ対応など維持にもコストがかかる。 業種や工事の規模、通信環境など使用できる条件が限定される。 単に機器を入れただけでは、あまり効果がない。外部発注でなく自社で使いこなせるようになってこそ効果がある。 ICTの内製型チャレンジは管理しやすく有効。 	<ul style="list-style-type: none"> ICT 建機も対象とした補助金をR3年度から開始。 研修や発表会を各地域で開催し、デジタル機器等の導入効果を示し、県内に広く普及していく。 	26～29
17		<ul style="list-style-type: none"> 小規模な事業所では、ICT活用工事は年間1回程度なので、割に合わないし、手順を忘れてしまう。 通常使う重機のバケット容量が0.45 m³と小規模なので、市販のICT重機がない。 ICT活用工事の検査時の取扱いを統一してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 研修会等において、小規模現場でのICT活用事例やアイデアの情報を提供予定。 現在は市販のICT重機で小型バケット容量のものもあることを研修等の機会に周知予定。 ICT工事の検査時の取扱いについては、職員研修を行い統一する。 	26
18		<ul style="list-style-type: none"> どこの監理組合が外国人材を適切に管理してくれるか情報が欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業団体中央会が監理組合について、本年度実施予定の外国人材受け入れの制度説明会で周知予定。 	20
19		<ul style="list-style-type: none"> つてを頼りに若者を雇用していたが、入れ替わりが激しく定着しないので、外国人雇用を考えざるを得ない。 (室戸・嶺北・土佐清水支部) そもそも地域に担い手となる若手がないため、外国人材の活用なども考える必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> R3年度、外国人材受け入れの制度説明会を実施。 外国人材の活用に向けた支援策を実施 アドバイザー制度に外国人材活用の分野を加えて周知。 	20～22,25
20	外国人材	<ul style="list-style-type: none"> 雇用後、1年半経過する段階で次の外国人を雇用し、その後の1年半の間に、既にいる外国人実習生から教育してもらい、3年で新人と入れ替わり、一人は経験者が残るサイクルを作ることで、日本人が教える負担を軽くしたい。 外国人材雇用のメリットは、職場が明るくなる。近所の評判も良い。地域の人が交流できるよう、イベントにも参加してもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 本年度実施する制度説明会の中で、事例紹介を検討。 	20
21		<ul style="list-style-type: none"> 就労ビザが他の分野と同等に、簡易に下ろしてもらえるように、土木技術の熟練工として認めてもらえるようにしてもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 国への政策提言を検討。 	22
22		<ul style="list-style-type: none"> 外国人雇用の負担を減らせる補助制度があれば。 	<ul style="list-style-type: none"> 外国人材受け入れの支援策の検討。 	21

【参考資料】（６）建設業の皆様へのヒアリングでのご意見と対応方針

23		<ul style="list-style-type: none"> ・外国人材は、在留期間が短いことや資格取得の負担から受入を躊躇する 	<ul style="list-style-type: none"> ・制度説明会で長期在留できる制度を紹介。 ・外国人材受け入れの際の支援策の検討。 	20,21
24	就 労 環 境	<ul style="list-style-type: none"> ・福利厚生の実現が必要。 ・年代や環境によって就労環境に求めるものが変わる（20代・独身は休み、30代・親は給与）。 ・昔ながらの職人気質な部分が残っているため、職場環境の改善が必要。 ・入社3年目に現場を任されるケースが多く、責任に耐えられず離職する話をよく聞くので、職場全体でフォローできるような体制が作れたらよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県が実施する働き方改革の研修の中で、若者の人材育成についての研修を検討。 ・週休2日制度の導入促進 	23,24
25		<ul style="list-style-type: none"> ・若者が離職するかどうかの鍵は、人間関係が一番大事。厳しく育てることに耐えられなくなるとすぐに辞めるので、理不尽なパワハラを業界として改善していく必要がある。 ・若者を雇用するために一番改善すべき点は、福利厚生関係。若い人は月固定給で土日が休める環境を求めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県が実施する働き方改革の研修の中で、若者の人材育成についての研修を検討。 ・既存の働き方改革に関する事業の紹介 ・週休2日制度と併せて月給制への移行の必要性をR3年度の働き方改革研修で、説明予定。 	24
26		<ul style="list-style-type: none"> ・週休2日制度に移行できない理由として、2班に分けると国や県の仕事を請け負う週休2日実施の班と市町村の仕事の請け負う週休2日でない班とに偏りがでる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県は、本年4月から週休2日モデル対象工事を2,500万円以上から金額の制限無しに拡大。 ・週休2日モデル事業は全市町村が実施できていないため県から市町村に強く働きかける。 	23
27		<ul style="list-style-type: none"> ・工事の平準化が進まないと週休2日は難しい 	<ul style="list-style-type: none"> ・目標値を設定し、平準化の取組を積極的に行う。市町村にも県から働きかける。 	31
28	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー制度について、現在、活用していない業者は、どんなことに活用できるか知らないと思われるので、活用事例を周知すればもっと広がるのでは。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、活用事例を県ホームページ等で周知する。 	25

表中の「該当番号」は、第3章新プランの取組（3）強化する取組と役割分担、優先順位の番号に該当。

【参考資料】（7）県内公立中学校の進路指導等の教員へのアンケート結果（1/4）

目的

- 建設業への若手入職者の増加のためには、**将来の担い手となる小中高の児童生徒に建設業について理解を深めてもらい、将来就きたい仕事の一つとして選択肢になることが必要。**
- 高校に進学する段階で、普通科や工業系学科など、将来の方向性が一定決まってくと考えられる。**
そのため、**小中学校の段階で建設業を知る機会を提供し、建設業を職業の選択肢の一つとして認識してもらうことが重要。**
- 今回、**将来の方向性を決める前の時期である中学生に建設業を知ってもらう方法を検討**するため、**中学校の進路指導担当等の教員へのアンケート**を実施。

対象者・実施方法・実施期間等

- 対象者：高知県内の公立中学校(101校)の進路指導及びキャリア教育担当の教員
- 実施方法：WEBアンケート（高知県電子申請サービスを利用）
- 実施期間：令和3年1月26日(火)から令和3年2月12日(金)
- 回答数：64

回答結果

問1 進路の決定時期

生徒が卒業後の進路を決め、そのために準備を開始する時期はいつ頃ですか。（どれか1つを選択）

回答内容	回答数	割合
中学1年生	16	25.0%
中学2年生の1学期	4	6.3%
中学2年生の2学期	3	4.7%
中学2年生の3学期	9	14.1%
中学3年生の1学期	25	39.1%
中学3年生の2学期以降	7	10.9%

問2 進路決定の際の重視している要素

生徒が進路を決めるに当たって、生徒が重視している要素は何ですか。（主なものを最大3つまで選択）

回答内容	回答数	割合
就職に向けた専門知識や技術、資格の習得ができるか	48	26.4%
学びたい学科があるか	51	28.0%
母親のすすめ	1	0.5%
父親のすすめ	2	1.1%
校風や制服など学校環境が気に入った	28	15.4%
入りたい部活動がある（部活動が盛ん）	27	14.8%
自宅から通学可能かどうか	21	11.5%
仲の良い友人と同じ学校に行きたい	4	2.2%
その他	0	0.0%

問3 進路決定の際の重視している要素

生徒はどのような情報をもとに進路を決めていますか。（主なものを最大3つまで選択）

回答内容	回答数	割合
オープンスクールなどの学校見学会	65	36.3%
職場体験や仕事現場の見学会	9	5.0%
担任の先生からの情報	31	17.3%
進路指導担当の先生からの情報	15	8.4%
母親からの情報	5	2.8%
父親からの情報	4	2.2%
兄・姉からの情報	4	2.2%
先輩からの情報	22	12.3%
SNSやホームページ等のインターネット	20	11.2%
その他（※）	4	2.2%

※ その他の内容 複合的な要素で決めていると思う。／学校のパンフレット（2人）

【参考資料】（7）県内公立中学校の進路指導等の教員へのアンケート結果（2/4）

問4 担当教員の建設業に対するイメージ

あなたは、「建設業」について、どのようなイメージをお持ちですか。（主なものを最大3つまで選択）

回答内容	回答数	割合
人の暮らしに必要	62	34.6%
男性の仕事	5	2.8%
アナログな仕事	0	0.0%
災害時の復旧作業など、地域の安全・安心を支えている	50	27.9%
3K（きつい・汚い・危険）	3	1.7%
作った物が後世に残り、達成感を味わえそう	40	22.3%
デジタル化が進んでいる	9	5.0%
カッコいい	1	0.6%
怖い人が多い	0	0.0%
収入が良い	1	0.6%
収入が少ない	0	0.0%
休みが多い	1	0.6%
休みが少ない	1	0.6%
よく分からない	0	0.0%

問5 教員が建設業を知る機会

建設業について生徒により詳しく紹介するために、以下のような機会があれば参加したいですか。（どれか1つを選択）

（1）教員向けの建設業に関する勉強会

回答内容	回答数	割合
すでに参加したことがある	3	4.7%
参加したい	36	56.3%
参加したいとまでは思わない（※）	25	39.1%

※ 参加したいとまでは思わない理由

業務が多忙で余裕がない。（←同様の回答が13人）

生徒に指導する場合は、ある部門に特化するのではなく、幅広い知識が必要。

生徒向けの勉強会があれば、教師も一緒に参加できると思う。 など

（2）教員向けの工業系高校の見学会

回答内容	回答数	割合
すでに参加したことがある	28	43.8%
参加したい	26	40.6%
参加したいとまでは思わない（※）	10	15.6%

※ 参加したいとまでは思わない理由

高校体験入学等で生徒と一緒に見学したことがあるから

生徒が興味関心を持てば、オープンスクールなどの体験入学で十分 など

問6 建設業の職場体験等の実施状況

貴学校で建設業に関する職場体験等の実施状況を教えてください。
（概ね毎年行われているもので当てはまるものすべてを選択）

回答内容	回答数	割合
職場体験	24	34.3%
現場見学会	0	0.0%
出前授業	3	4.3%
教員による建設業を紹介する授業	2	2.9%
その他（※）	6	8.6%
行っていない（※）	35	50.0%

※ その他の内容

生徒が建設系を選ぶときは体験を行うようになる / 工業高校の体験入学

※ 行っていない理由

生徒から建設業への職場体験の希望がない ← 意見多数

建設業に特化した授業時間をとるのが難しい

地元を受け入れてもらえる企業がない など

問7 職場体験等を実施する際の課題

問6の職場体験や現場見学会などを実施するとした際の課題は何ですか。
（当てはまるものすべてを選択）

回答内容	回答数	割合
建設業のことがよく分からないのでテーマとして設定しづらい	22	26.2%
建設業は仕事が大変そうなので、積極的にテーマとして設定しづらい	4	4.8%
協力してくれる地域の建設業者がどこにいるか分からない	33	39.3%
実施に必要な費用が捻出できない	8	9.5%
その他（※）	17	20.2%

※ その他の内容

授業時間数の確保 / 学習に使える時数が限られているため、建設業にのみ時間をかけることが難しい

安全面が課題 / 生徒の希望に応じて職場を決定するので、希望があれば実施可能

生徒の希望があれば、引き受けてくれる企業はある。本年度は1名体験へ行かせてもらった など

問8 必要な支援等

問7の課題に対してどのような支援があればいいですか。（当てはまるものをすべてを選択）

回答内容	回答数	割合
教員向けの建設業に関する勉強会の実施	11	14.1%
教員向けの工業系高校の見学会の実施	15	19.2%
職場体験等の受入が可能な建設業者のリストの提供	41	52.6%
その他（※）	11	14.1%

※ その他の内容

出前授業などのお知らせ / 費用の負担や授業時間の余裕を作る施策

建設業への希望者が出た時に、職業体験先を捜している / 地域学習と連動可能な出前授業の提案

建設業についてわかりやすく説明したリーフレットなどの配布 など

【参考資料】（7）県内公立中学校の進路指導等の教員へのアンケート結果（4/4）

問9 生徒への建設業の紹介の方法

建設業について生徒に紹介するには、どのような方法が導入しやすいですか。（主なものを最大3つまで選択）

回答内容	回答数	割合
建設業者での職場体験	38	24.7%
建設業に従事する方へのインタビューの実施	12	7.8%
出前授業（校庭や体育館での実習やワークショップ）	47	30.5%
出前授業（教室での説明主体の講義）	16	10.4%
工事現場の見学会	21	13.6%
若手の従事者との意見交換会	14	9.1%
WEBを利用した遠隔授業（現場との中継など）	4	2.6%
その他（※）	2	1.3%

※ その他の内容

建設業の長所と短所を30分程度講話する

現状、建設業だけを取り上げての取り組みはしておらず、出前授業も時間確保が難しい

問10 建設業を知ってもらうための取組

生徒に建設業のことを知ってもらうための取組についてのアイデアがございましたら、ご回答をお願いします。（自由記述）

- ・ 後援 コロナ禍で難しいとは思いますが、**体験型出前授業をしていただく**ことで、生徒が建設業について具体的なイメージを持つことができると思います。**依頼先が分からないので、リストがあればありがたい**です。
- ・ **積極的に現場を見ることができるといえる仕組み**があれば、進路決定の際にイメージがわかりやすいと思います。**建設業といっても幅が広い**ため、何をしたいのかという**具体的なイメージを生徒自身が持てそうな見学会、説明会などがあれば進路決定に大きく役立つ**ことになると思っています。
- ・ 職場体験の体験場所を決めるときに、**地元の建設業からアプローチをかけてみるようにして**みてはどうですか？
- ・ **工業系の高校生や高専生による説明**などは、年齢も近いため生徒も興味をもって聞けるのではないだろうか。
- ・ **時間確保の面からみて新しく何かを行うのは難しい**。社会科の授業で実施している**社会科見学等、今やっている取り組みに組み込む形での見学等なら可能かもしれません**。
- ・ **ものづくりには興味があると思うので、簡単に学校で活用できそうなものを作る**。
- ・ **災害からの復旧に向けて、どのように貢献しているか知ることも大事**だと思う。
- ・ **自分たちの住む地域の施設や設備と建設業との関わりについて知る**ことで、建設業への興味が湧くのではないかとします。
- ・ **DVD等、視聴できるものがあれば取り組みやすい**と思います。（VR見学会という意見あり。）
- ・ **高知県内で世界に誇る建設会社を知るチャンスがあるならば、そういったものを活用していくとよい**と感じる。今はまだ生徒にとって身近なものになっていないと思うので。

【アンケート結果の分析】

- 問1で、進路決定の時期は、3年生の1学期が最も多く、次いで1年生。早期に進路を決める生徒も一定数いると考えられることから、**1年生の頃からのアプローチが必要**。
- 問3で、進路を決める際の要素で先輩とする回答が多いこと等から、**工業系学科に進学した高校生や建設業に就職した先輩に高校生活や建設業の仕事について紹介してもらう機会を作ることが、効果的**と考えられる。
- 問7で、職場体験等を実施する際に授業時間の確保できるかが課題という意見がある一方、
- 問8で、職場体験の受入先のリストの提供を求める回答が多いことから、**リストの作成・提供などの学校側への積極的な情報提供が必要**と考える。
- 問9で、**出前授業のニーズが高い**ことから、まずは出前授業での建設業の紹介の実施が、**生徒の現地への移動などもなく、学校側の負担が少ない**ことから、受け入れやすい方法と考えられる。また、問6の職場体験等を行っていない理由で、「**生徒の希望がない**」という回答が多かったことから、**まずは出前授業で建設業を知ってもらう機会を増やすことが、職場体験など建設業をより知ってもらうことにつながると**考えられる。
- **DVDなどの映像資料があれば、限られた授業時間の中でも活用しやすい**と考えられる。（問10の意見）

1 アンケート結果概要

※ 令和3年9月実施、回答率43%(=169者/395者)

(単位：%)

① 活性化プランで充実して欲しい支援施策は何ですか。(複数回答可)	入職促進のための 小中高生へのア プローチ	建設業の魅力発 信のための情報 発信	女性・若者の活躍 支援	外国人材確保の 支援	働きやすい労働環 境整備への支援	デジタル技術への 補助金や研修																		
	40	38	44	15	67	56																		
② 技術者、技能労働者の新規雇用の 状況はどうですか。 【8カ年継続項目】	雇用できている				雇用したいが、応募がない				雇用を考えてない															
	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03
	18	26	18	24	14	18	11	14	65	57	66	63	68	72	85	82	17	17	16	13	17	9	3	4
③ 女性の技術者や女性の技能労働 者の雇用状況はどうですか。 【9カ年継続項目】	雇用できている				雇用したいが、応募がない				雇用を考えてない															
	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03
	6	9	6	11	8	9	10	15	38	40	42	45	45	49	60	61	56	52	52	44	44	41	29	23
④ 週休2日制度への対応状況はどうですか。 【4カ年継続項目】	実施済みである				1、2年以内に導入する 予定である				2024年3月末までに 導入する予定である				導入する予定はない											
	H30	R01	R02	R03	H30	R01	R02	R03	H30	R01	R02	R03	H30	R01	R02	R03								
	10	17	13	23	12	18	22	13	68	51	54	47	設問 無し	設問 無し	設問 無し	15								
⑤ 週休2日や時間外労働制限に対応するにはどのよ うな改善が必要ですか。(複数回答可) 【4カ年継続項目】	余裕のある 工期の設定	賃金水準の 確保	ICTの活用 やデジタル 化	書類の簡素 化	人員の増	職員の 能力の向上	市町村発注工 事での週休2 日制度導入																	
	R02	R03	R02	R03	R02	R03	R02	R03	R02	R03	R02	R03	R02	R03										
	42	91	45	85	1	24	19	69	設問 無し	47	設問 無し	38	設問 無し	57										
⑥ ICT活用工事(土工など)を実施して みたいですか。【4カ年継続項目】	してみたい				してみたくない																			
	H30	R01	R02	R03	H30	R01	R02	R03																
	35	46	48	62	39	37	37	34																
⑦ 建設業の活性化(ICT活用)に向け、必 要な支援は何ですか。(複数回答可)	ICT建設機械 購入経費への補助	ICT測量機器 購入経費への補助	3次元測量・設計・ 施工管理ソフト等の 購入経費への補助	ICT活用のための 人材育成支援	人材確保のための 取組への支援																			
	74	67	66	64	54																			

2 意見交換会での意見概要

(建設業活性化プラン関連部分)

※ 令和3年10月18日～11月4日 県内6会場訪問(全12支部対象)

番号	分野	主なご意見	対応方針	該当 番号
1	労働環 境整備	○ 週休2日の実現に向けて ・ 週休2日は、書類の煩雑さによる技術者の1日あたりの業務量増大が課題(簡素化できないか)。 ・ また、日給制の技能者の給与維持も課題である。	・ 建設業界から具体的な意見を聞くなどして、業務量軽減に取り組む。 ・ 設計労務単価や週休2日制の工事費補正について、国が行う調査に賃金動向が適切に反映されるよう、引き続き実態を把握していく。	-
2		○ 週休2日モデル発注工事について ・ 県発注工事で週休2日が進めば、市町村も進むので、改善される。 ・ 県が市町村の状況を調査、指導してほしい。	・ 県発注工事では、令和3年4月から原則全て週休2日を選択できる工事としている。また、今後は週休2日を指定する工事を拡大していく。 ・ 市町村には、県の取組を紹介するなどし、積極的にサポートしていく。	23
3	平準化 の取組	○ 発注の平準化について ・ 従業員の高齢化や新規雇用が厳しい状況もあり、施工能力が低下している。 ・ 発注の平準化と余裕工期の設定が、週休2日実現のカギとなる。	・ 引き続き、債務負担行為による複数年にまたがる工期設定や、翌年度に工期を繰越せる制度を活用し、早期の発注や工期に余裕を持たせるなどして、平準化に取り組む。	31
4	外国人材 確保	○ 外国人材の雇用について ・ 技能実習制度の職種で作業が限定されているため雇用しづらい。 ・ 地方では多能工でないと雇いが難しい(複数意見あり)。	・ 地方の建設業で、実態に即した技能実習ができるよう作業範囲の拡大を要望する趣旨の国への政策提言を実施。	22
5	生産性 向上と 技術力 向上へ の支援	○ ICT工事の図面について 最初のコンサルタントによる設計図作成の時点から、そもそも3次元データとし、その後の工事で3次元データとして使えるようにしてほしい。	・ 国の動向や業界の意見を聞きながら、県発注業務への導入を検討していく。	-
6		○ ICT関連機器の導入経費等の補助制度について 効果的であり、引き続きお願いしたい。	・ R4年度以降も引き続き支援ができるよう取り組む。	26